

経 営 強 化 計 画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条)

平 成 2 7 年 6 月



ぐんまみらい信用組合

目 次

1. 前経営強化計画の実績についての総括	1
(1) 主要勘定	1
(2) 収益状況（計画期間3か年累計）	1
(3) 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績	3
(4) 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に関する実績	4
2. 経営強化計画の実施期間	6
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	6
(1) 収益性を示す指標	6
(2) 業務の効率性を示す指標	7
4. 経営の改善の目標を達成するための方策	7
(1) 経営の現状認識	7
(2) 基本理念	9
(3) 基本戦略	9
(4) 信用コスト削減のための取組強化	18
(5) ローコストへの対応	20
(6) 経営強化計画の確実な履行体制の構築	20
5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	21
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	21
(2) リスク管理の体制の強化のための方策	22
(3) 法令遵守の体制の強化のための方策	24
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	26
(5) 情報開示の充実のための方策	26
6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策	27
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っ ている地域における経済の活性化に資するための方針	27
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	29

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	・・・ 3 2
7. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	・・・ 3 5
8. 経営強化に伴う経費に関する事項	・・・ 3 5
(1) 人件費	・・・ 3 5
(2) 物件費の圧縮	・・・ 3 6
9. 剰余金の処分の方針	・・・ 3 6
(1) 基本的な考え方	・・・ 3 6
(2) 財源確保の方針	・・・ 3 6
10. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	・・・ 3 8
(1) 経営管理に係る体制	・・・ 3 8
(2) 各種のリスク管理の状況	・・・ 3 8
11. 経営強化計画の前提条件	・・・ 3 8
(1) 金利	・・・ 3 8
(2) 株価	・・・ 3 8
(3) 為替	・・・ 3 8

1. 前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、平成 24 年 11 月に、旧東群馬信用組合と旧かみつけ信用組合が合併し、ぐんまみらい信用組合としてスタートいたしました。スタートに伴い、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定に基づく「経営強化計画」（平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景とし、経営強化計画に基づく様々な施策を実践していくことで、地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、今後とも当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考え、総力をあげて本経営強化計画に基づいた施策に取り組んでまいりました。この結果、前経営強化計画の実績は、以下のとおりとなりました。

(1) 主要勘定

預金積金末残は、預金以外の高利回り商品への移行、法人先の流動性預金の減少、預託金等の減少から経営強化計画を 10,916 百万円下回りました。一方、貸出金は、中小規模事業者向け貸出金を中心に積極的な資金供給に取り組んでまいりましたが、合併時前に両組合とも貸出金残高が予想以上に大きく減少したことに対して合併後の態勢整備に時間を要したことや、個人向け貸出、地公体向け貸出の減少により計画を 5,687 百万円下回りました。

(単位：百万円)

	24/3 期	25/3 期			
	実績	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	328,371	322,003	▲6,368	329,686	▲7,683
預金積金（平残）	339,044	331,898	▲7,146	333,640	▲1,742
貸出金（末残）	164,896	154,096	▲10,800	157,013	▲2,917
貸出金（平残）	168,977	160,118	▲8,859	161,216	▲1,098

	26/3 期				27/3 期			
	実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（末残）	321,312	▲691	330,640	▲9,328	321,224	▲88	332,140	▲10,916
預金積金（平残）	326,848	▲5,050	335,617	▲8,769	325,030	▲1,818	337,117	▲12,087
貸出金（末残）	156,884	2,788	157,544	▲660	153,323	▲3,561	159,010	▲5,687
貸出金（平残）	153,523	▲6,595	157,278	▲3,755	152,222	▲1,301	158,278	▲6,056

(2) 収益状況（計画期間 3 か年累計）

① 貸出金利息

貸出金利息につきましては、「経営強化計画」に基づき積極的な融資推進に取り組ましましたが、約定弁済額に対してそれを上回る新規貸出案件を保有し着実に実行していくことができず、また、他金融機関との金利競合等から、金利引下げに対応したことなど貸出金残高の減少と約定平均利率の低下により、経営強化計画を 1,487 百万円下回りました。

② 当期純利益

貸出金残高の伸び悩みや、金利競争による低金利での貸付により、貸出金利息収入は計画比 1,487 百万円下回りました。また、不良債権処理損失額（個別貸倒引当金繰入、貸出金償却）につきましては、想定外の事業停止先の発生のほか、群馬県内の長期にわたる景気低迷により、建設業を始めとした取引先の業況の悪化や地価の下落（（営業エリアの地価公示価格）：平成 24 年▲4.5%、平成 25 年▲4.2%、平成 26 年▲2.9%）に伴う担保価額の下落等による貸倒引当金の追加発生があり計画比で 611 百万円上回り、累計 9,394 百万円となりましたが、他方で対応方針検討協議会等による新規発生防止や事業再生等金融支援に積極的に取組んだことなどから貸倒引当金の戻入益計上が実現でき、総合的にみると信用コストは計画の範囲内に抑えられております。この結果、当期純利益は、累積で計画を 481 百万円上回る▲4,618 百万円となりました。

（単位：百万円）

	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	3 年間 累計実績	計画比
業務純益	684	▲480	911	783	1,214	▲505
業務収益	5,970	5,130	5,268	4,863	15,262	▲1,142
貸出金利息	4,260	3,899	3,680	3,521	11,102	▲1,487
預け金利息	1,113	740	597	533	1,872	▲213
有価証券利息配当金	121	50	178	135	364	▲47
役務取引等収益	392	371	380	314	1,066	▲100
国債等債券関係	21	-	365	260	625	625
業務費用	5,286	5,611	4,357	4,080	14,048	▲636
預金利息	344	251	201	199	653	▲120
役務等費用	353	326	289	272	887	▲116
国債等債券関係	12	189	31	-	220	▲112
一般貸倒引当金繰入額	295	589	-	-	589	56
経費	4,250	4,239	3,828	3,602	11,670	▲339
（うち人件費）	2,655	2,556	2,369	2,158	7,085	▲451
（うち物件費）	1,491	1,553	1,355	1,313	4,221	67
経費（除く機械化関連費用）	4,135	4,100	3,715	3,491	11,308	▲321
業務粗利益	5,230	4,348	4,739	4,386	13,474	▲788
コア業務純益	971	297	577	523	1,398	▲1,187
不良債権処理損失額	2,508	7,922	1,403	68	9,394	611
当期純利益	▲1,902	▲6,322	858	844	▲4,618	481

(3) 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

① 収益性を示す指標（コア業務純益）

平成 27 年 3 月期のコア業務純益につきましては、貸出金残高の伸び悩みや、金利競争による低金利での貸付により、貸出金利息が計画を下回ったほか、余資運用も、市場金利が低下したことなどから、当初策定した運用方針を見直して、運用してまいりましたが、有価証券利息配当金も計画を下回りましたことなどにより、コア業務純益は、計画比で 571 百万円の未達となりました。

(単位：百万円)

	計画 始期	25/3 期			26/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	971	512	297	▲215	980	577	▲403

	27/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	1,094	523	▲571	971	523	▲448

② 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

平成 27 年 3 月期の業務粗利益経費率につきましては、分子となる経費について、人員減少等による人件費の減少、予算管理などによる事務費、固定資産費などの削減による物件費の減少など、経費は計画以上の削減を達成しております。しかしながら、分母となる業務粗利益においては、貸出金利息収益が計画を下回ったことを主な要因として、計画比で 604 百万円下回りました。この結果、計画比で 3.98 ポイントの計画未達となりました。

(単位：百万円、%)

	計画 始期	25/3 期			26/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連費用除く)	4,135	4,033	4,100	67	3,824	3,715	▲109
業務粗利益	5,230	4,357	4,348	▲9	4,916	4,739	▲177
業務粗利益経費率	79.06	92.56	94.31	1.75	77.78	78.39	0.61

	27/3 期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連費用除く)	3,773	3,491	▲282	4,135	3,491	▲644
業務粗利益	4,990	4,386	▲604	5,230	4,386	▲844
業務粗利益経費率	75.61	79.59	3.98	79.06	79.59	0.53

(4) 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

推進策として、企業情報機関と契約して外部からの情報を入手するとともに各営業店において把握した企業情報に基づき新規開拓見込先をリストアップし、部店長が率先して推進活動に取り組むほか、事前に本部と営業店において見込先の金額・期間・金利等の条件を決定しておくことにより、事業者への融資をスピーディーに実行する態勢を構築しております。また、担当役員・ブロック長・法人営業グループと連携し、情報を共有するとともに同行訪問するなど、重層的に新規事業先の開拓に取り組みました。

成長産業分野（介護事業関連・太陽光事業関連・農業事業関連）の営業推進にも積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、合併後の営業推進体制の構築が不十分であったほか、地域特性を踏まえた営業推進が出来なかったことなどから、中小規模事業者向け貸出残高は、平成27年3月期計画比で、▲2,337百万円の100,463百万円と計画未達となりました。

《中小規模事業者向け貸出残高の推移》

(単位：百万円、%)

		24/3 期 (始期)	25/3 期	26/3 期	27/3 期	始期比
貸出残高	計 画	-	100,044	102,000	102,800	
	実 績	98,853	96,401	101,868	100,463	1,610
	計画比	-	▲3,643	▲132	▲2,337	
総 資 産	計 画	-	346,591	359,824	361,546	
	実 績	351,738	350,891	351,136	350,564	▲1,174
	計画比	-	4,300	▲8,688	▲10,982	
貸出比率	計 画	-	28.86	28.34	28.43	
	実 績	28.10	27.47	29.01	28.65	0.55
	計画比	-	▲1.39	0.67	0.22	

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

・24/3 期実績の中小規模事業者向け融資残高は、25/3 期実施予定のオフバランス額 (6,839 百万円) を控除したもの (控除前融資合計残高 105,692 百万円)。

・24/3 期及び 25/3 期の総資産額については、資本支援等の影響を勘案し、期中平均残高を計上。

《経営改善支援等取組み推移》

(単位：先、%)

	24/3 期 実績 (始期)	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期			
				計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	283	340	494	358	574	216	291
創業・新事業開拓支援先	7	42	125	8	160	152	153
経営相談先	201	198	280	265	307	42	106
早期事業再生支援先	54	60	64	66	67	1	13
事業承継支援先	0	24	21	4	40	36	40
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	21	16	4	15	0	▲15	▲21
期初債務者数	4,216	4,216	3,978	4,260	3,945	▲315	▲271
支援取組率	6.71	8.06	12.41	8.40	14.55	6.15	7.84

(注)・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人 (住宅・消費・納税資金等)」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援取組先」は以下の取組先といたします。

- (1) 創業・新事業開拓支援先
信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」を取り扱った先
- (2) 経営相談先
対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先
- (3) 早期事業再生支援先
融資部企業支援グループが直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先
- (4) 事業承継支援先
事業承継に係る相談に対し助言等を行った先
- (5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
無担保融資「アクション 2000」を取り扱った先

2. 経営強化計画の実施期間

当信用組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 4 月（計画の始期）より平成 30 年 3 月（計画の終期）までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本経営強化計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取り組んでまいります。

(1) 収益性を示す指標

【コア業務純益】

（単位：百万円）

	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	計画始期 の水準	28/3 期 計画	29/3 期 計画	30/3 期 計画	始期から の改善額
コア業務純益	297	577	523	523	633	684	738	215

（注）・コア業務純益 ＝ 業務純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額 － 国債等債券関係損益

・計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

本計画においては、本部と営業店が双方向での議論を通して営業推進態勢を強化し、より良い方向を求めていくことにより、お客様の声を経営に活かしてまいります。

これまでの当組合の顧客満足度を高める手段は、売上金や日掛入金に対して訪問集金することであり、この訪問を活かして、顧客とのコミュニケーションを図りながら情報収集や融資推進等の付加価値活動を行ってまいりました。

このビジネスモデルは現在も持続していますが、低金利状況が続く中、金利競合等他金融

機関との競合が厳しくなっており、他金融機関との差別化には、訪問集金よりもさらに顧客満足度を高めながら営業推進を図る新たなビジネスモデルが必要です。

また、地域の中小規模事業者について企業規模や業種による格差は拡大しており、資金供給のみに傾斜した従来型の支援効果も限界にあるため、本部とブロック長が中心となって、お客様の販路開拓を行うキャッシュフローの改善を目指す新しいビジネスモデルを構築してまいります。

こういった取組みに加え、店舗統廃合により人員体制・営業推進態勢の再構築を図ること、円滑な金融サービスの提供、貸出金残高の着実な積み上げと預金の増加を実現するとともに、前経営強化計画期間において構築したローコスト体制を継続して徹底することにより、コア業務純益の増加を図ってまいります。

(2) 業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率（機械化関連費用除く）】

(単位：百万円、%)

	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	計画始期 の水準	28/3 期 計画	29/3 期 計画	30/3 期 計画	始期から の改善額
経費	4,100	3,715	3,491	3,491	3,531	3,606	3,591	▲100
業務粗利益	4,348	4,739	4,386	4,386	4,467	4,506	4,545	159
業務粗利益経費率	94.31	78.39	79.59	79.59	79.04	80.02	79.00	▲0.59

(注) ・業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益

※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

業務粗利益は貸出金残高の着実な積み上げにより計画終期は4,545百万円と159百万円の改善を見込んでおります。なお、28年度において老朽店舗の修繕費の計上により一時的に物件費が増加することから、業務粗利益経費率は一時的な上昇を見込んでいますが、計画の終期においては、態勢の再構築等による業務粗利益の回復や経費の削減などから、79.00%と0.59ポイントの改善を見込んでおります。

4. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 経営の現状認識

当組合は、平成24年11月に策定した「経営強化計画」の下で経営の改善を果たしていくために、重点施策として「営業態勢の強化による貸出の増強」、「収益力の強化」、「信用コスト削減のための取組強化」、「ローコストへの移行（経営の効率化）」を掲げ、この4つの方策の着実な実行に向け、「経営強化計画の確実な履行体制の構築」を掲げて、計画達成に向けて取組んでまいりました。主な施策の実施状況は以下のとおりであります。全体として、経営強化計画に掲げた施策に取り組んでまいりましたが、実効性を欠く結果となり

ました。当組合といたしましては、このような事態となったことを真摯に受け止め、本経営強化計画の着実な履行に総力をあげて取組んでまいります。

①「営業態勢の強化による貸出の増強」については、7ブロック制を敷き、ブロック長と法人営業専門担当者によるブロック内に特化した営業推進を行ったことで、融資開拓に一定の成果が得られたものの、人材不足から計画どおりの要員配置ができませんでした。また、営業店ブロック制を敷きながら、ブロックの特色を活用した取組みが不十分であったことなどから、貸出金残高の増強を図ることができませんでした。本部では個別営業店ごとの未達要因の分析に対して速効性のある対応を求めることに重点を置いたため、抜本的な課題解決のための深度を欠き、営業店に対して実効性ある施策の具体的指示や改善指導が不十分な取組みにとどまりました。

役職員間、本支店間のコミュニケーション不足を改善すべくブロックに担当役員を配置し、毎月のブロック部店長会議への参加や営業店への臨店頻度を増やしたものの、営業店における施策目的の理解不足や管理不足を解消するには至りませんでした。

②「収益力の強化」については、後援会組織である「みらい倶楽部」の会員同士の交流会として練成講座を継続的に開催し、ビジネスマッチングの場としておりますが、紹介後の交渉進捗や契約に対してのフォローについては義務付けていないため、これによる直接的な収益力の向上には結びついておりません。また、個人ローン推進策として信用組合業界のローン検索サイト「しんくみローンサーチ」に登録し、インターネットによる申し込みを開始し取引の拡大を図っており、平成24年11月開始以降1,087件の申し込みがありました。今後も、インターネットを利用した申し込みをアピールし収益に貢献してまいります。

③「信用コスト削減のための取組」については、基本的に毎週行う「対応方針検討協議会」において、個社別取組方針を更新し、債権トータル管理に取組んだ結果、計画期間3年間の信用コストは、貸倒引当金の戻入を含めた実態ベースで計画を1,249百万円下回る7,533百万円となりました。

④「ローコストへの対応（経営の効率化）」については、2店舗を有人出張所へ、1有人出張所を無人化、2出張所を廃止し物件費の圧縮を図ったものの、雪害による店舗修理等が発生したことなどから、計画が未達成となりました。また、職員は505名から415名に減少し人件費が圧縮できたことにより、経費全般（機械化関連費用を除く）については計画を上回る削減となりました。

(2) 基本理念

① 繁栄する地域社会

私たちは、地域の皆様や中小零細企業のためにきめ細かな金融サービスを通じて、地域経済の発展に貢献します。

② 幸福なる人

私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切に、地域の明日を見つめ人々の夢と希望の実現を願い、豊かさの創造に貢献します。

③ 信頼される「ぐんまみらい信用組合」

私たちは、常に心をひとつにし、信頼と期待に応えるべく、積極的に考え、柔軟に行動します。

当組合は、協同組織金融機関として、相互扶助の基本に立ち返り、組合員（お客）さまとの絆を一段と強め、地域社会から信頼され必要とされる信用組合を目指します。

(3) 基本戦略

① 改革への取組み

ア. 新しいビジネスモデルへの転換

平成 24 年 11 月にぐんまみらい信用組合が誕生してからの 3 か年間における、業績及び役職員意識を検証した結果を踏まえて、本経営強化計画期間の 3 か年（平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月）を「新しいビジネスモデルへの転換期間」と設定し、収益力の向上を実現してまいります。

新しいビジネスモデルは、単にビジネスマッチングを行うのではなく、売上が入金になるまで当組合がフォローする販路開拓支援コンサルティングです。

この新しいビジネスモデルに転換するために、店舗統廃合により渉外を集中させ訪問営業に重点を置きます。また、コンサルティング能力の向上を図るための勉強会を随時実施すると共に、OJTによるスキルアップを図ってまいります。

イ. 改革の断行

地域に密着した信用組合の活動の原点に戻り、預貸金の増強、不良債権処理のスピードアップなどの諸施策とともに、「ヒト・モノ・カネ」の経営資源を的確に見直し最適配置を行う抜本的な組織改革を断行することにより職員の活動意欲を再喚起し、新しいビジネスモデルへの進化に向けた様々な業務施策に挑戦し、あらゆる改革に取り組んでまいります。

② 経営戦略

第 1 期の経営強化計画については、コア業務純益の目標達成、中小規模事業者向け融

資の拡大、当期純利益の達成の3本柱の目標を掲げて地域の組合員に対する円滑な資金供給と合併のメリットに対する享受に取り組みましたが、本部・営業店の活動が不十分なものとなったことから柱である中小規模事業者向け貸出金残高、預貸金残高とも計画を下回ったことについては、今後の大きな課題であると認識しております。

この期間の総括を行い、その結果を踏まえて本経営強化計画期間の3年間については、以下の重点施策により、地域の中小規模事業者等への安定的かつ迅速な資金供給を行うとともに、顧客の売上入金まで当組合がフォローする販路開拓支援コンサルティングに取り組むなど、「新しいビジネスモデルへの転換」に取り組むことにより、真の顧客満足を目指して地域における当組合の存在意義を高め、収益力の向上に取り組んでまいります。

【重点施策】

前計画では、営業態勢の強化を図るため、活動単位として営業店ブロック制を導入するとともに、各ブロックに担当役員を配置し、トップセールによる営業活動の推進、営業店ブロックのうち、経済活動が活発な5ブロックに法人営業担当者の配置、成長分野（介護事業、アグリビジネス事業及び太陽光発電事業）に特化した新規開拓の推進などに、新生「ぐんまみらい信用組合」として取り組み、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、収益力の強化による強固な経営基盤の構築を目指してまいりました。

しかしながら、新たな施策に対する本部の管理、指導、目標未達分析等が不十分であったため、旧組合で行っていた集金中心の渉外活動から脱却できず、貸出金増強につながるセールスや情報収集ができなかったこと、進捗管理や情報収集にかかる帳票の統一化に時間を要したこと、地域特性を踏まえた営業推進ができなかったこと、想定以上の退職者の発生により、経済活動が活発なブロックへの法人営業担当者を配置できなかったことなどにより、収益性にかかる計画を達成することができませんでした。

こうした結果を踏まえ、新強化計画では次の重点施策に全力で取り組むことにより、収益力の強化を図り、健全な財務基盤の下、地域における円滑な金融仲介機能を最大限に発揮し、地域経済の発展に貢献していきます。

ア．営業態勢の強化による貸出の増強

ａ．営業推進体制の運営強化

○ 営業店ブロックによる営業推進態勢の再構築

・地域特性に応じた営業推進施策の策定

地域の位置や地形、世帯数の状況や推移、集積している産業の状況などの分析結果に基づき、営業店毎に営業推進目標や施策を策定し、ブロックの強みを活かした営業推進を行ってまいります。

・ブロック担当役員の関与強化

引き続きトップセールスによる営業活動を行うとともに、目標未達時や問題発生時

には随時、担当理事、ブロック長、部店による改善策等の検討を行います。

担当役員については、毎朝実施している「役員朝会」で営業店臨店時に気づいた点や担当ブロックの状況について情報を共有化し、成功例等や好事例等は本部より営業店へ通知により周知させ、役職員一丸となるよう取組んでまいります。

○ 営業推進にかかる進捗管理等の強化

本部に事業性融資（主要業種別）と個人ローンの進捗管理にかかる専門担当者を配置し、進捗管理等を徹底するとともに、目標未達発生時点で担当理事、ブロック長、部店長を交えた原因追求とその改善指導を速やかに実施してまいります。

また、渉外担当者の意識高揚のため、月次諸項目実績に対する渉外担当者ランキング化を実施してまいります。

b. 人材の育成と活用

○ 若手渉外系の育成

前計画では、入組2～5年目までの渉外職員だけでなく内勤職員も対象として研修会の開催頻度を高め、外部講師や役職員を講師とした実践的な研修を実施してまいりました。

本研修を継続的に実施することで、職員自身が自ら積極的に営業推進活動に取り組む集団を目指すとともにブロック長や本部職員との同行訪問による実践的なOJTの実践により目標達成意欲を高めてまいります。

また、セールス時の会話内容の質的向上を図るため「セールストーク集」を平成27年9月までに作成し、渉外職員だけではなく、内勤職員も対象とした研修を実施してまいります。

○ 職員経営懇談会の設置

今後の将来を背負う幹部職以外の職員にも経営に参画する機会を設け、新たな発想を経営に生かす必要があると考え、若手職員による「職員経営懇談会（仮称）」を設置し、現場が考える問題点を協議してまいります。

これにより、各若手職員の業務に対するモチベーションの高揚や経営への参画意識を高めてまいります。

イ. 収益力の強化

a. 法人戦略

引き続き、企業情報を活用した新規事業先の開拓、ミドルリスク層をターゲットとしたビジネスローンの推進及び成長分野の新規開拓等の施策に取り組んでいくほか、新たに「顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務」を導入し、組織的、継続的な顧客

企業の本業支援に取り組むことにより、金利競争を回避しながら収益力の強化を図ってまいります。

また、既存取引先についても担当役員、ブロック長、部店長による重層訪問を継続することにより、反復していつでも利用いただける態勢を確固たるものとし残高維持に努めてまいります。

なお、「顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務」の内容については、「ウ．顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務」において詳しく記載しております。

b. 個人戦略

個人ローンの強化

○ 全店一斉推進日活動の推進（F S活動との一体化）

前計画から取組んでいる全店一斉推進活動とフィールドセールス（F S）活動を効果的なものとするため一体化し、地域情報の入手、新規顧客の開拓、現在取引が疎遠となっている既存取引先の掘り起し等を重点とした、新たな全店一斉推進活動により基盤拡充に取り組めます。

○ 職域提携企業向けローンの取り扱い

取引企業先への従業員をも含めた深耕・囲い込みを図るため、一般顧客との金利面での差別化から、「職域提携企業向けローン」を取り扱うこととし、新規顧客の開拓に期初から取組んでまいります。

具体的には、当組合と取引先企業の間で従業員を対象とした「金利優遇制度に関する覚書」を締結した先に対して、朝礼時・昼食休憩時・業務終了時に許可をいただき、本制度の商品について説明し推進してまいります。

○ 個人情報情報機関との提携による個人ローン強化

当組合は平成27年度から個人情報情報機関と新たに信用情報契約を締結いたしました。これにより、個人情報をも今まで以上に正確に捉えるとともに、お客様の定量情報だけでなく、定性情報も十分に把握し独自審査する個人ローンを取り扱います。

本商品の取り扱いにより利用者幅を拡大し、お客様のニーズに極力応えていけるよう取組んでまいります。

また、引き続き、信組業界のローン検索サイト「しんくみローンサーチ」や地元紙への商品掲載等を通じて積極的な周知活動を行ってまいります。

なお、主力である住宅ローン、教育ローン、マイカーローンについては下記のとおり取組んでまいります。

・住宅ローン

渉外担当者については顧客訪問時に、住宅ローンについての情報収集や現在の低金利状況の中、ご自分の住宅ローン金利が気になっている方への情報提供やアドバイス等を行い、需要の掘り起こし等に努めてまいります。

また、渉外担当者を中心とした営業店職員への本部主導とした研修会の実施や、ブロック長との同行訪問によるOJTの実施、地域の工務店との協力関係構築による住宅取得希望先の紹介等にも取組んでまいります。

【住宅ローン推進計画】

(単位：百万円)

	27/3 期 実績	28/3 期 計画	29/3 期 計画	30/3 期 計画
実行額（期中）	1,460	2,535	2,500	2,500
残高	17,463	17,575	17,675	17,775
年間純増額	▲508	112	100	100

・教育ローン

既存の証書貸付型ローン「進学応援団」に加え、大学生や専門学校生、受験生をお持ちの家庭に契約限度額までは教育目的ならば自由に活用が出来るカードローン型の教育資金である「進学応援団カードローン」を平成26年度期初から新発売としました。今後も教育資金需要のある世帯に対し、積極的な推進活動を行ってまいります。

また、これまでの取組みによって蓄積された情報、データを基に、教育資金需要のある先に対し、積極的な推進活動を行ってまいります。また、証書貸付型ローンについても、今年度から開始する職域提携企業向けローンの取組み等、並行して推進してまいります。

【教育ローン推進計画】

(単位：百万円)

	27/3 期 実績	28/3 期 計画	29/3 期 計画	30/3 期 計画
実行額（期中）	59	135	135	135
教育ローン残高	285	305	325	345
年間純増額	▲23	20	20	20
教育カードローン 契約額	529	830	1,030	1,230
年間純増契約額	529	301	200	200

・マイカーローン

「しんくみローンサーチ」を利用した申込を容易とするため、チラシにWeb申込の際に使用するQRコードを明記し利用を推進してまいります。

当県の世帯別の自動車保有率が高いことから、個人ローンの中でも、ニーズの高い重要な商品であり、キャンペーンによる金利優遇も実施したことから他金融機関との競合にも対抗できると考えております。前述の通り新たに取り組を進める「職域提携企業向けローン」も活用し、顧客のニーズに速やかに対応してまいります。

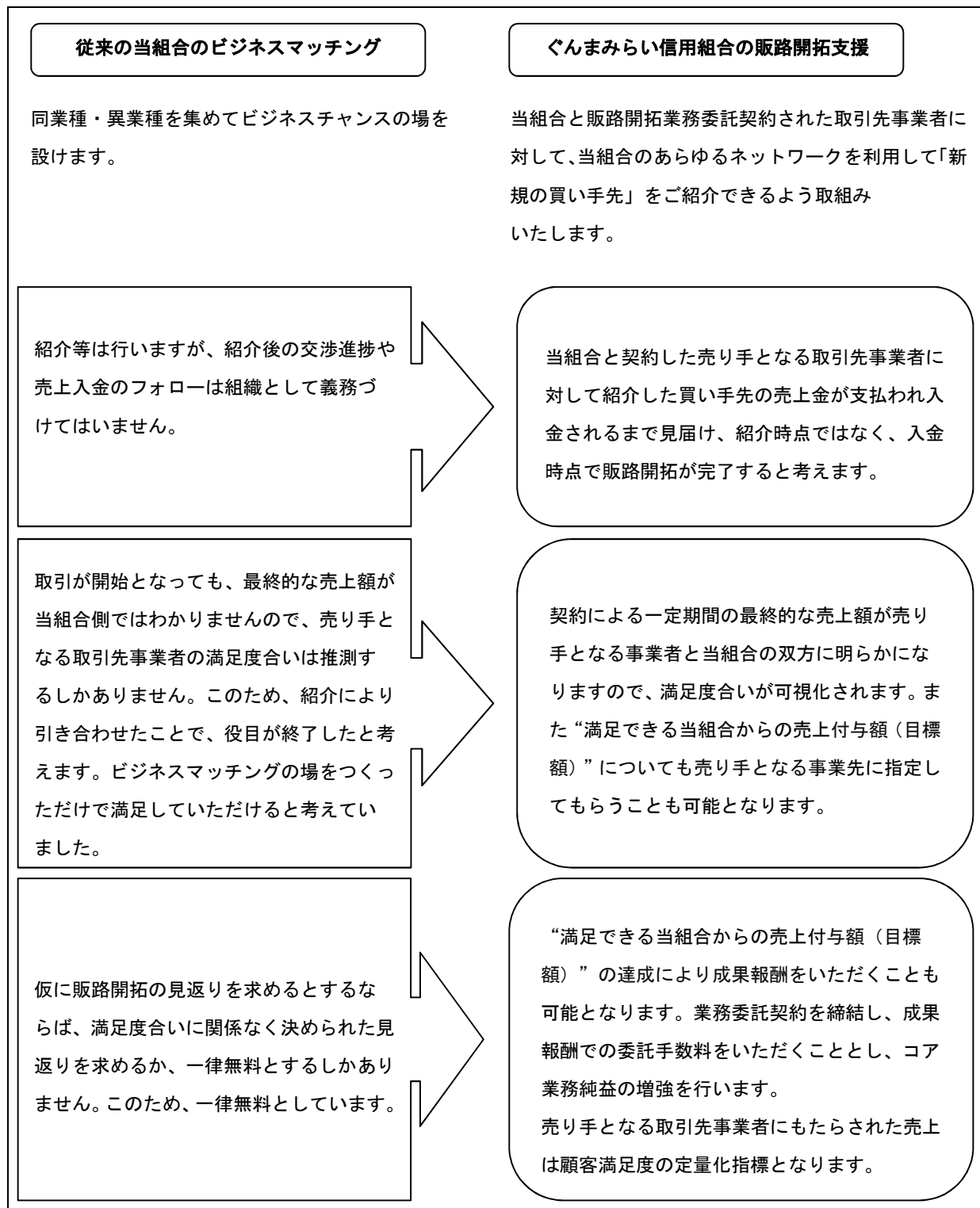
【マイカーローン推進計画】

(単位：百万円)

	27/3 期 実績	28/3 期 計画	29/3 期 計画	30/3 期 計画
実行額（期中）	329	507	500	500
残高	820	870	920	970
年間純増額	42	50	50	50

ウ．顧客の販路開拓を支援するコンサルティング業務

<<販路開拓支援のイメージ図>>



a. 地域経済と当組合の関わり

当組合は群馬県内全域を営業エリアとしていることから、前橋・高崎・伊勢崎・太田に代表される都市機能を有する地域とともに、伊香保温泉・草津温泉・四万温泉に代表される観光地区を含む山間部についてもカバーしており、現在の景気動向に大きく左右されている業種、相変わらず厳しい環境下に置かれている業種等混在していますが、どの地域についても事業者間の競争と淘汰も激しく、経済環境が改善しても劣勢を強いられる事業者も必ず存在しています。

製造業や観光事業等の特定産業に依存した群馬県経済ゆえに、地域の雇用が特定産業に大きく依存し、特定産業の経営の悪化は地域経済の衰退を加速させることに直結します。

群馬県の広域地域金融機関である当組合の役割は、激しい競争環境下にある群馬県の特定産業で劣勢を強いられる事業者を含め苦境にあえぐ事業者とそこで雇用を得ている地域住民を支えることを使命と考えます。

劣勢を強いられる事業者を支えるのは、一つには必要な時に速やかに資金供給を行える態勢を整備していることと考えますが、資金供給以上に、各事業者の事業運営の改善であり、劣勢の原因となっているキャッシュフローの改善を当組合がサポートすることが重要と考えます。そのような前提がない限り、地域への安定的な資金供給による地域経済活性化は機能しないと考えております。

こうしたことから、当組合は、今まで以上に取引先事業者に寄り添うことで、資金需要に迅速に対応し、信用供与の維持拡大を図るとともに、売上入金まで当組合が関与する販路開拓支援コンサルティング業務に取組み、真の顧客満足を勝ち取ることで、委託手数料収益の積み上げだけでなく、事業再生先の経営改善計画の実効性を高め、貸出増加や過去からの経緯により、競合金融機関と比較して過剰ともいえる頻度と業務負担の大きい特定の集金先に対する顧客サービス解消への交渉にも活用してまいります。

販路開拓と言うと過去の当組合や他金融機関等でも取組まれているビジネスマッチングや商談会をイメージしますが、バイヤーなど買い手との引き合わせを目的とするのではなく、当組合では売上を取引先事業者に付与することをコンサルティングの目的として取組んでまいります。

本業務は、難易度が高い取組みであります。県下全域に広がった当組合のネットワークと今般構築する本業務用データベースを活用して、取引先事業者でも提供可能な商品・サービスを、県外事業者などから購入しているような取引先にアプローチすることで、当組合取引先内での商流強化に努めることからコンサルティングを開始してまいります。

当組合職員のコンサルティング能力の熟練につれて、適切な買い手となる法人・個人を当組合や全信組連のネットワークを利用して県内外で見つけ、当組合取引先の売上が増えていくように取組んでまいります。県外については全信組連の協力を受けながら、県外の信用組合とも協業できるようにいたします。

販路開拓支援は本経営強化計画期間中、本部（営業推進部・融資部）・ブロック長が中心

になって取組むものとし、営業店は次期経営強化計画以降の全営業店での日常業務としての販路開拓支援ができるように本部とブロック長のサポートとして活動します。

本部を中心とした取組みとはいえ、試行的な取組みという位置づけにはせず、関与する職員を増員配置し、目標（契約先の売上入金額）を計画的に設定して、他行の行っている本部主導のビジネスマッチングなどとは差別化を図ってまいります。

当組合の役割を踏まえると、地域経済の下支えに対する思いが弱い第三者に事業再生を任せるような安易なオフバランス化を進めることは困難であり、DDSなどの活用により、再生先に深く関与を続けたままでの事業再生を行うことが望ましいと考えます。

確実な事業再生を実現するためにも、DDS実行の計画化、外部とともに連携し、合理的な経営改善計画の策定・履行を図り、お客様の業況改善をサポートしていくことで、当組合の経営基盤の強化にもつながってくると考えます。現状、競合金融機関に比べて過剰ともいえる頻度と業務負担の大きな特定の集金先が存在しているため、営業店の渉外・融資担当職員が営業推進に全力投入できていないと考えております。営業店においては本経営強化計画期間中にこのような集金先の負担軽減を実現できるように、販路開拓支援を活用し遅くとも、次期経営強化計画期間中には営業推進が正常に機能するよう集金業務の改善にも着手いたします。

ぐんまみらいの販路開拓ビジネスモデルのタイムスケジュール

平成 27 年度～29 年度	平成 30 年度～
・営業店は売り手事業者関連の情報収集で関与 ・営業推進部（含むブロック長）・融資部が業務運営の主体 ・DDS実施計画を策定し、それに沿って、大口破綻懸念先の販路開拓支援を最優先に手掛ける。	・全店・全渉外担当で売り手事業者と契約締結・販路開拓時の買い手交渉を開始する。 ・営業推進部（含むブロック長）、融資部は今まで取り扱いしてきた業務のうち、移管可能な業務を営業店に移管する。

b. 新しいビジネスモデルを支える環境整備

営業店の業績評価については、今までも実施してきていますが、合併間もなかったため、当初3年間は、合併前の業績評価を踏襲したものを活用してまいりました。

本経営強化計画では、当組合の営業推進を適切に機能させるために業績評価方法を見直していきます。販路開拓支援推進の評価方法も含めて、経営強化計画の目標達成に向けて、メリハリをつけて現場が効果的に実力発揮のできる業績評価を構築していきます。努力を公平に評価でき、更なる顧客満足度の向上につなげていくための適切な管理指標の選定、マーケット特性を考慮した目標設定の実施、相対評価・絶対評価などの使い分けを行ってまいります。

(4) 信用コスト削減のための取組強化

信用コスト削減のための取組については、一定条件に該当する重要な審査案件を理事長以下の構成員で慎重に審査する「理事長案件審査会」の定期的な開催、年間スケジュールに基づき、個別重要取引先への対応を協議する「対応方針検討協議会」の開催、担当役員を交えて延滞先への具体的な対応方針の決定及び進捗状況の確認などを行なう「営業店長ヒアリング」の実施を主として取組んでまいりました。

これらの取組に加え、再生支援への積極的な取組を行なった結果、前計画期間の信用コストは計画内まで削減することができました。

こうした現状を踏まえ、本計画においても以下の取組により、引き続き信用コスト削減に努めてまいります。

① 審査・管理態勢の継続的な取組強化

ア.「理事長案件審査会」

総与信額 500 百万円以上の先、直近 1 年以内の未保全額のピークを超えかつ未保全額が 50 百万円以上となる先の案件については、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「理事長案件審査会」に付議、審査しております。平成 26 年度は、延べ 703 件の理事長案件審査会付議案件を慎重審査してまいりました。平成 27 年度以降も、「理事長案件審査会」の適正な運用に努めてまいります。

イ.「対応方針検討協議会」

理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週 1 回開催し、企業支援対象先、未保全額 30 百万円以上先について、個別に対応方針を決定するとともに、その対応状況を確認し、問題点がある場合には、営業店を指導しております。

平成 26 年度は、延べ 307 先の対応方針検討協議会案件を協議してまいりました。

平成 27 年度以降も、「対応方針検討協議会」の適正な運用に努めてまいります。特に、組合の収益力を踏まえての融資限度額並びに未保全限度額を個別対象先ごとに設定するなど、「対応方針検討協議会」の適正な運用による大口与信集中リスクの低減に努めてまいります。

ウ.「営業店長ヒアリング」

延滞先の管理については、担当理事と融資部による「営業店長ヒアリング」（営業店長及び融資担当者へのヒアリング）を四半期ごとに実施し、延滞先の実態に応じた具体的な対応方針を決定するとともに、その対応の進捗状況を確認し、問題点がある場合には改善を指示してまいりました。

しかしながら、平成 26 年度は、期中に発生した大口先の倒産事象の影響もあり、3 ヶ月以上延滞率期末目標 3.00%に対する同実績は 3.20%となっております。

このため、平成 27 年度以降は、「営業店長ヒアリング」の四半期ごとの実施を基本としつつも必要に応じてタイムリーに開催するなど、適正な運用に努める一方で、役

員を含む本部及び営業店は大口先の業況管理の重要性を再認識するとともに、大口先と直接面談を実施するなど、大口先の業況管理の徹底に努めてまいります。

② 事業再生支援への取組みを通じた不良債権化の防止

ア. 融資部企業支援グループ業種別担当者による事業再生支援への取組み

融資部企業支援グループは、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などの経営支援に取り組んでまいります。

特に、企業支援グループ業種別担当者は、組合内で業種別貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業者の支援において、業種特性などを踏まえたうえで専門の外部コンサルタントとも連携するなど効率的な事業再生支援に取り組んでまいります。

イ. 外部機関等との連携等によるコンサルティング機能の発揮

県内金融機関、保証協会、商工会連合会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会及び産業支援機構等をネットワークで結んだ「群馬県中小企業サポーターズ制度」に職員をサポートとして登録(登録職員 55 名)し、定期的な事例報告会等に積極的に参加するなど他機関との連携を図るとともに、支援先に対する各種セミナー等の開催案内や各種施策の提案等を行ってまいります。

また、群馬県中小企業再生支援協議会及び地域経済活性化支援機構との積極的な情報交換を行うなど、両機関との連携を強化するとともに、営業店における活用に係る理解度を深めるための研修を実施し、外部機関のノウハウ及び再生スキームを活用することで、個別取引先の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

ウ. 「事業再生ファンド」の活用促進

平成 25 年 2 月に設立された事業再生ファンド「ぐんま中小企業再生ファンド」、及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみ리카バリ」などを有効活用し、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な提案を行ってまいります。

③. 職員の目利き力及び再生スキルの向上

営業店職員を対象とし、中小企業診断士やコンサルタント等の外部専門家を講師に迎え、業種別研修(組合内で貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業を中心とした業種別の基礎知識を習得する研修)を実施し、職員の目利き力の向上を図ってまいります。

また、「群馬県中小企業支援ネットワーク会議」が開催する、再生事例や経営改善計画に係る情報交換会や研修会等に積極的に参加し、職員の再生スキルの向上に努めてまいります。

これらの取組みにより、益々重要度が高まると予想される事業性評価などの場面で必要となるスキルを有する職員を育成し、適切なコンサルティング機能の発揮、及び金融の円滑化に努めてまいります。

(5) ローコストへの対応

ローコストへの対応につきましては、前計画の取組みにおいて、職員数は平成 24 年 3 月期の職員数 505 名から計画終期の平成 27 年 3 月末に 415 名に減少したほか、店舗については平成 24 年 11 月の合併以降で 2 出張所を削減し、2 店舗を有人出張所に、1 有人出張所を無人化するなど、経営の効率化に一定の成果を上げることができました。本計画期間においては、引き続きコスト意識の徹底による生産性の向上を進めていくなかで、営業部門への人員の再配置やパートタイマーの活用等により、営業戦力の充実に図ります。併せて、各種研修等を通じた営業戦力の質的強化への戦略投資を行うことで、収益力や生産性の向上を実現してまいります。

① 店舗政策

店舗政策につきましては、平成 24 年 3 月期の店舗数 45 店舗（1 有人出張所含む）から計画終期の平成 27 年 3 月末に 43 店舗（2 有人出張所含む）に削減しました。

本計画期間においては、お客様の利便性やサービス向上を図ることを目的とした店舗体制、人員体制の再構築を行うために、店舗の統廃合または小型化や出張所化を実現してまいります。

② 戦略的な人員配置

合併による本部機構の再編や店舗の効率化による余剰人員を、経済活動の活発な地区の営業部門へ再配置を計画しておりましたが離職者が多く（計画始期職員 505 名、27 年 3 月末 415 名、▲90 名）、戦略的な人員配置が出来ない状況でした。本計画期間中に定められた店舗政策による店舗統廃合によって生じた余剰人員を顧客満足度向上、サービス向上に向けて戦略的に配置してまいります。

(6) 経営強化計画の確実な履行体制の構築

① 経営強化室

平成 24 年 12 月に設置した「経営強化室」は、複数の所管部にまたがる施策の調整ととりまとめを行っております。

当室は理事長直轄とし、各種施策の所管部署に所属する人材や情報の提供を適時受け、経営強化計画の組織横断的な取組みを行っております。

また、各所管部署における各種施策の取組状況等は、「経営強化計画進捗管理委員会」にて検証を行い、改善策を検討しております。

② 経営強化計画進捗管理委員会の機能強化

本経営強化計画の進捗状況につきましては、平成 24 年 12 月に設置した「経営強化計画等進捗管理委員会」を毎月開催し、施策の実施状況を管理しております。これまでの委員会では、経営強化計画全般における施策や残高を主体とした計数の進捗管理が中心となっており、コア業務純益や個別の営業店に対する本部指示の適切性の検証や施策の見直しを含めた指示が不十分であったと認識しております。このため、平成 27 年度から

は、施策に対する行動とその実績を報告させ、個別営業店ごとの課題に対する取組み状況を把握するとともに、本部の指導内容の適切性を検証いたします。また、委員会において出された改善対応策や役員からの指示事項については、所管部署より、その対応状況・改善策の取組状況等を次回以降の委員会における協議項目として説明・報告することを必須として、継続して委員全体で協議を行い、確実にトレースを行ってまいります。

また、職員経営懇談会の提言についても本部所管部署を交えて検討会を開催し、経営強化計画進捗管理委員会で施策の調整を行ってまいります。

5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

① ガバナンス態勢の強化

ア. 経営監視・牽制の適正化

定例理事会を毎月（1・8月を除く）開催するほか、常勤理事会を毎月開催するとともに、定例監事会を年4回（4・7・10・12月）開催し、経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

今後につきましても、定例理事会、定例監事会、常勤理事会は開催頻度を落とすことなく開催するほか、常勤役員朝会を毎週（週初め）開催するとともに、状況に応じ機動的に開催し、経営監視・牽制機能の強化を図ってまいります。

イ. 経営の客観性・透明性の向上

本経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に1回の全国信用組合監査機構監査を受査し、経営にかかる助言を受けております。

ウ. 組織内の職員融合

合併後、組織における一体感醸成の為、人事交流を行っておりますが、地理的要因等により一部地区に留まっております。更なる人事交流を実施するため、諸手当の改定を行い人事交流しやすい環境整備を図ってまいります。

② 経営方針の周知

ア. 理事長談話の共有

経営方針伝達手段として、主要会議の席での概要を「経営陣メッセージ」としてイントラネットによりブロック長・全部室長・全営業店長へ配信し、部室店内職員へ朝礼等で周知しております。

引き続き、全常勤役員が参加する部店長会議を四半期ごとに開催するほか、代表理事が参加するブロック単位での部店長会議を随時開催し、幹部職員に対して経営の現状を適時適切に周知するとともに、幹部職員が自ら考え、行動することを徹底してま

います。

イ．役員による多頻度臨店

ブロック担当役員は定例的に営業店を訪問し、職員と対話を行い経営方針や本部の施策を明確に伝達するとともに、営業現場の意見を吸い上げることにより、本部と営業店が共通の問題認識を醸成いたします。

また、経営方針伝達手段として、主要会議の席での概要を「経営陣メッセージ」としてイントラネットによりブロック長・全部室長・全営業店長へ配信し、部室店内職員へ朝礼等で周知いたします。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

① 統合的リスク管理態勢

業務全般に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理の充実に努めております。

具体的には、統合的リスク管理の統括部署をリスク管理室とし、同室で四半期ごとに行う信用リスク量、市場リスク量、オペレーショナル・リスク量の評価・分析結果をALM委員会にて協議するとともに、常勤理事会には四半期ごとに、理事会には半期ごとに報告する体制とし、リスク管理態勢の充実に努めることとしております。

今後においては、信用リスク量の計測について、更なる精緻化を図るべく、新たな計測手法について経営陣と協議を行っていきます。また、リスクの限度枠につきましては、自己資本余力をリスク量の限度枠として捉え、計測した各リスク量合計が自己資本余力の範囲内になっているかの検証に留まってことから、各リスクの限度枠を制定し、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制を構築してまいります。

このため、平成27年度においては、統合的リスク管理の重要性を再認識するとともに、定例のALM委員会は四半期ごとに開催し、リスク量の大きな変化がある場合等、必要に応じて委員会を随時開催する態勢といたします。

特に、余資運用アラーム・ポイントに抵触した場合、速やかに常勤役員へ回覧を持って報告をするとともに、直近に開催される常勤役員会へ当該状況を報告し、常勤理事会で協議する態勢となっております。

② 信用リスク管理態勢

信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等を整備し、クレジットリミットを設定するなど、大口与信集中及び業種集中リスクの管理を徹底するとともに、「理事長案件審査会」及び「対応方針検討協議会」の適切な運用に努めるほか、「営業店長ヒアリング」の定期的実施により、個別与信の審査・管理を徹底してまいりました。

これらの取組みを強化した結果、第1期経営強化計画期間において、開示リスク債権（再生法）中の不良債権額が計画始期比で5,237百万円減少するなどの成果が見られまし

た。

今後も、引き続きこれらの取組みをさらに徹底することによって、信用リスク管理を強化してまいります。

③ 市場リスク管理態勢

市場リスク管理方針、市場リスク管理規程及び余資運用規程を整備し、これらの方針等に基づき策定（理事会の承認）する年度ごとの有価証券運用方針・運用計画に沿って運用を行っております。

今後とも安全性を重視した運用を行い、リスクの高い仕組債等の運用は行わない方針です。

リスク量は、V a r 計測や 10 B P V により管理を行ってまいりましたが、リスクリミットによる管理を行っておりませんでした。今後、A L M 委員会においてリスクリミットを制定し、リスク量について協議するとともに、常勤理事会及び理事会に報告し、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制としてまいります。

④ 流動性リスク管理態勢

当組合は、流動性リスクを適切に管理するために「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」を整備し、「平常時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫区分により、資金繰りを管理しております。また、日次、週次、月次で資金繰りの動きをモニタリングし、資金ポジション状況を「資金ポジション管理表」により常勤理事に毎週報告するほか、「流動性リスク指標に伴う報告」により四半期毎に常勤理事会に報告しております。

今後につきましても、「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」に基づき迅速な対応態勢で万全を期するとともに、流動性の確保に留意した資金運用を行ってまいります。

⑤ オペレーショナル・リスク管理態勢

当組合のオペレーショナル・リスク管理は、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務活動の中で発生する様々な事象に対し、当組合が損失を被るリスクの発生防止と極小化に努めております。

当組合では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分類し、業務全般に内在する各種リスクについて、本部各所管部署がそれぞれの「方針」及び「規程」を制定し、これらに基づきリスク回避に向けた防止策に取り組んでおります。

特に、事務リスク面においては、合併後の事務処理統一化の遅れが顕在化していることから、当組合全体における喫緊の重要課題として捉え、緊急性を要するものについては、すでに各種集合研修や営業店臨店指導時に継続的な事務処理統一化を図ってきておりますが、事務取扱要領については、本部各所管部署で担当を分担し改訂作業を計画的に進めております。

なお、改訂後の事務取扱要領については、事務処理統一化に利用するのみでなく、事務事故を未然に防止するための事務処理全般の根幹をなすルールとして位置付けており、通知・通達による周知だけに止まらず集合研修を開催して周知するなど、あらゆる機会を通して組合全体に浸透を図ってまいります。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守を組合経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守方針及び法令等遵守規程を制定し、これに基づき法令等遵守態勢の構築・推進に努めてまいります。

① コンプライアンス委員会

常勤理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る取組状況、違反事案、苦情事例などを審議しております。また、この審議結果は全役職員へ普及・徹底するため、下部組織の「コンプライアンス普及委員会」及び「コンプライアンス・オフィサー会議」において説明し、協議を重ね周知徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス統括部署

コンプライアンス態勢を統括して、コンプライアンスの推進状況を一元的に管理するため、リスク管理室をコンプライアンスの統括部署とし、以下のとおり取組んでまいります。

ア. コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法を示した手順書としてコンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、法令等の改正に則った内容とするため、每期、年度末までに見直しを実施し新年度に改訂版を発行してまいります。

イ. コンプライアンス・プログラムの策定・見直し及び同スケジュールの進捗管理

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、コンプライアンスへの取組みの強化・徹底を図るため、プログラム実施項目及び同スケジュールの見直しを、每期、年度末までに実施しております。また、同スケジュールに基づく進捗状況は月次単位で管理してまいります。

ウ. コンプライアンス委員会等の開催

コンプライアンス委員会及び同普及委員会は、いずれもリスク管理室が事務局となり、原則として四半期に1回開催してまいります。

エ. コンプライアンス・モニタリング臨店の実施

コンプライアンスの推進状況に係るモニタリング及び指導を目的として、全営業店を対象とした臨店を毎年実施（平成27年3月末現在41店実施）してまいります。

オ. コンプライアンス・プログラムの進捗状況等の常勤理事会への報告

コンプライアンス・プログラムの進捗状況、コンプライアンスに係る苦情等、その他コンプライアンスに係る事項については、上期・下期を基準として常勤理事会へ報告してまいります。

③ 営業店長とコンプライアンス・オフィサー

営業店長は、コンプライアンスの管理監督の責任者として、所属部署内のコンプライアンスの職場風土醸成と風通しの良い職場環境の整備に努めてまいります。

また、営業店におけるコンプライアンス責任者として、営業店長が推薦した管理職を理事長がコンプライアンス・オフィサーに任命し、所属部署での日常業務におけるコンプライアンスの状況を把握・点検するとともに、その結果をコンプライアンス統括部署に報告し、営業店長との相互牽制を図る体制としております。

④ 監査室による内部管理体制

内部監査の実行性を向上のため、的を絞った監査の実施と指摘事項に軽重を付けて優先改善事項を明確化するとともに、形式的な書類作成から脱却した監査を実施いたします。

ア. 営業店定例監査は的を絞った監査により、可能な限り多くの店舗を監査することとし、監査員4名と監査トレーニー2名の6名体制を基本とします。

イ. 本部監査は2名体制とし、プロセス監査を主体に実施いたします。なお、本部監査員は、営業店監査員が兼務いたします。

⑤ 内部通報制度

組合内の自浄作用を高めるために、組織内に潜在化している法令違反や不正行為を顕在化させ、不祥事件等の未然防止を図り、組織内の相互牽制体制の強化と不正行為の抑止を図るため、内部通報制度を活用いたします。

なお、本制度が有効に活用されるよう通報者の保護を徹底するとともに、受付窓口は「リスク管理室」と「顧問弁護士事務所」の2つの窓口を設置し、体制を整備しております。

⑥ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との取引防止のため、「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力対応管理規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し取引防止に向けた態勢の構築に取り組んでおります。

組合独自の「反社兼取引注意先管理システム」を導入し、自組合内で反社会的勢力情報の共有化を図り反社会的勢力排除に向けた取り組みを行っております。

⑦ 顧客保護等管理態勢

顧客の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として顧客保護等に関する方針・規程類を制定し態勢を整備しております。

また、顧客等からの相談・苦情等を受け付ける「お客様相談室」をリスク管理室内に

設置し、顧客サポート等の適切性及び十分性を確保し実効性あるものとすべく取組んでまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

① 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に1回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、引き続き経営の客観性・透明性を高めてまいります。

② 経営諮問会議

経営の客観性・透明性を確保するため、当組合の経営戦略及び経営強化に向けての各種取組の進捗を監視することを目的として、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を平成25年10月に設置し、半期に1回、定期的を開催しております。

これまでの会議では、当該委員会に対しまして、当組合の経営実態並びに本経営強化計画の進捗状況を十分に説明し、これらを含めた当組合に対するご意見・助言等をいただくとともに、ご意見等は適切に経営に反映してまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

① 「ディスクロージャー・ポリシー」の制定・公表

情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報開示に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

② 情報開示に関する基本的な考え方

お客様・組合員の皆様に当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取り組んでおります。今後とも、従来と同様、ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、基本理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置くほか、当組合のホームページ上でも公開いたします。また、9月次においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示しております。

6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

《当組合の基本方針》

当組合は合併後、日々顔の見える営業活動によるふれあいを大切にし、過度な金利競争に惑わされることなく、地域の中小規模事業者の資金需要に迅速に対応し、信用供与の維持拡大を図るとともに、さらなるコンサルティング機能の発揮に努め、地域の中小規模事業者の経営改善等に取り組んでまいりました。特に成長産業分野（医療・介護・福祉事業、太陽光発電事業、農業関連事業）については、職員を対象とした研修会等を実施しながら積極的に推進してまいりましたが、既存貸出先の残高維持についての対策が不足し、残高が減少したことにより、計画を達成することができませんでした。

国内景気は日経平均株価が15年ぶりの高値をつけるなど、原油安や賃金上昇への期待もあり、消費税率引き上げ後の悪化傾向から脱し、景気が底入れしたとの見方も広がっています。

しかしながら、地域の中小規模事業者については企業規模や業種による格差は拡大しており、資金供給のみに傾斜した従来型の支援効果も限界にあるため、当組合は前述のとおり、新しいビジネスモデルを構築し、取引先の販路開拓に特化したコンサルティング活動に取り組んでまいります。

また、地域社会において様々なライフステージに立つ中小規模事業者の経営課題の解決に向けての支援の強化、販路開拓を含んだコンサルティング機能の発揮、地域の経営改善等に取り組むことで、引き続き地域経済の一端を支えてまいります。

(単位：百万円、%)

	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	27/9 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	98,853	96,401	101,868	100,463	100,297
総資産	351,738	350,891	351,136	350,564	351,270
中小規模事業者向け貸出比率	28.10	27.47	29.01	28.65	28.55
	28/3 期 計画	28/9 期 計画	29/3 期 計画	29/9 期 計画	30/3 期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	101,500	102,000	102,500	103,000	103,500
総資産	351,976	352,704	353,433	354,931	356,429
中小規模事業者向け貸出比率	28.83	28.91	29.00	29.01	29.03

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に

反するような貸出

- ・24/3 期実績の中小規模事業者向け融資残高は、25/3 期実施予定のオフバランス額（6,839 百万円）を控除したもの（控除前融資合計残高 105,692 百万円）。
- ・24/3 期及び 25/3 期の総資産額については、資本支援等の影響を勘案し、期中平均残高を計上。

（単位：先、％）

	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	26/9 期 実績	27/3 期 実績	27/9 期 計画
経営改善支援等取組先数	283	340	494	442	574	523
創業・新規事業開拓支援	7	42	125	72	160	75
経営相談	201	198	280	303	307	310
早期事業再生支援	54	60	64	66	67	68
事業承継支援	0	24	21	1	40	20
担保・保証に過度に依存 しない融資推進	21	16	4	0	0	50
期初債務者数	4,216	4,216	3,978	3,945	3,945	3,856
支援取組率	6.71	8.06	12.41	11.20	14.55	13.56

（単位：先、％）

	28/3 期 計画	28/9 期 計画	29/3 期 計画	29/9 期 計画	30/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	693	544	714	555	730
創業・新規事業開拓支援	165	80	170	85	175
経営相談	310	315	315	320	320
早期事業再生支援	68	69	69	70	70
事業承継支援	40	20	40	20	40
担保・保証に過度に依存 しない融資推進	110	60	120	60	125
期初債務者数	3,856	3,926	3,926	4,006	4,006
支援取組率	17.97	13.85	18.18	13.85	18.22

（注１）・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援取組先」は以下の取組み先といたします。

- （１）創業・新事業開拓支援先
信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」を取り扱った先
- （２）経営相談先
対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先
- （３）早期事業再生支援先
融資部企業支援グループが直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先
- （４）事業承継支援先
事業承継に係る相談に対し助言等を行った先

(5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先

平成 24／3 期～27／3 期までは無担保融資「アクション 2000」を取り扱った先としておりますが、27／9 期以降計画は、取組みを進めている「特別経営支援資金」を取り扱った先を計画とします。

(注 2)「創業・新規事業開拓支援」「事業承継支援」「担保・保証に過度に依存しない融資推進」は各年度の計画としているため、各 9 月期については前年度 9 月期実績（目標）と同程度または上回る目標設定としております。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

ア. 円滑な信用供与に向けた体制

引き続き、7ブロック制を継続し、担当理事・ブロック長を中心に、ブロック目標に対する達成意欲の醸成、危機意識の共有を持続させ、ブロックごとの長所を進展してまいります。

また、本部法人営業グループについては、既存事業先に対する販路開拓に対して中心的な役割を担ってまいります。

イ. 中小規模事業者の経営改善支援への取組み

融資部企業支援グループは、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などについて、必要に応じ外部の専門家と連携・協力し積極的に取組んでまいります。

また、企業支援グループ業種別担当者は、業種別貸出残高に占めるウェイトの高い業種（製造業、建設業、旅館業）の特性を踏まえた支援策を立案・指導するなど、お取引先企業の再生支援に積極的に取組んでまいります。

② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア. 特別経営支援資金等への取組み

当組合の営業地域内で事業を営む法人・個人事業者を対象としたアクション 2000 については、信用情報機関の評点を利用した無担保・無保証商品であり、新規開拓のための商品として取組みましたが、商品内容が酷似している後発にて取り扱い開始した商品ベストパートナーに取り扱いが一歩進みました。逆に、無担保・無保証商品である特別経営支援資金については、渉外担当者が訪問時に取引先から聴取した新規ニーズに対して、店長判断にてスピーディーに取り扱えることをメリットとして、今後も取引先事業者の定性情報等について訪問時における聴取にて蓄積し、資金ニーズの発生に速やかに対応できるよう準備してまいります。

イ. ビジネスローン等への取組み

無担保・第三者保証人不要のビジネスカードローンみらいについては、条件として既存融資の利用先（もしくは過去取引先）に限定していることから、中小規模事業者の方々から新規申込にも対応でき、手続きが簡単な商品についての要望もありました。このことから、ビジネスカードローンみらいとは別に、新規取引先にも対応できるミ

ドルリスク層向けのビジネスローンの新商品を発売するなどの施策により、地域の中
小企業の資金需要に対してタイムリーかつスピーディーに対応してまいります。

ウ．経営者保証に関するガイドラインの活用

中小企業の経営者による個人保証については、積極的な事業展開や早期事業再生を阻
害する要因となっているなど様々な問題が存在していることに鑑み、平成 26 年 2 月か
ら「経営者保証に関するガイドライン」が適用されております。このため、当組合では、
経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、経営者保証の契約時の適
切な対応、及び既存の保証契約の適切な見直しに努めております。

また、主債務と保証債務を一体整理する場合で、主債務を準則型私的整理手続きによ
り整理するときは、保証債務の整理も当該手続きを利用するなど、「経営者保証に関す
るガイドライン」の積極的な活用にあつております。

さらに、「経営者保証に関するガイドライン」の積極的な活用促進に努めるなかで、
特に保証債務の履行事由が発生していて、ガイドラインに基づく保証債務の整理の申し
出のない先への対応策として地域経済活性化支援機構の「特定支援業務」などを有効に
活用してまいります。

③ 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

ア．中小規模事業者向け貸出の強化

a．ベストパートナーの推進

地域の優良取引先でありながら、当組合未取引先や預金のみ取引先に対して、
事前に本部と営業店で融資条件（金額・期間・金利等）について協議して、提案条
件を決定したうえで事業性商品ベストパートナーを推進してまいりました。

主に部店長が行動し残高増加に貢献しましたが、優良先が対象のため、金利競争
に巻き込まれるケースもあり、協議にて決定した金利よりも結果的に金利を引き下
げての申込受付が発生したことや、営業店がリストアップに行き詰まりを感じ、対
象案件が減少傾向となりました。

対象先の発掘方法については、現在、企業情報会社より講師を招聘し、各店舗の
渉外リーダーを対象として、継続した研修を実施しており、従来の切り口とは違っ
た見方で対象先をリストアップしてまいります。

b．中小規模事業者に対する施策や補助金等の情報提供

中小規模事業者の現在運営している事業に必要な設備やこれから開始したい事業
について、マッチする施策や補助金制度について、積極的に情報提供を行ってまい
ります。特に補助金については、国の様々な政策ごとに色んな種類で募集されてお
り、それぞれの補助金の「目的・趣旨」について特徴をつかんで、中小規模事業者
の事業と合致する補助金について見つけるお手伝いを行ってまいります。

【中小規模事業者等向け商品の販売状況(平成 27 年 3 月末現在)】

(単位：百万円)

商品名	件数	金額	商品概要
特別経営支援資金	68	176	融資限度 1,000 万円 原則無担保、原則第 3 者保証人不要
介護事業サポート資金	81	3,078	融資限度 3 億円(運転資金 5,000 万円) 原則第 3 者保証人不要
エコソーラー事業支援資金	159	4,075	原則、法人の場合法人代表者、個人事業者の 場合は不要 担保等は個別協議
ベストパートナー資金	333	5,687	融資限度 1 億円以内 担保は個別にて協議 原則第 3 者保証人不要
ビジネスローン みらい	104	126	融資限度 500 万円 全国しんくみ保証の保証付 原則第 3 者保証人不要
事業者カードローン	304	330	融資極度額 1,000 万円(無担保 500 万円) 信用保証協会保証付 原則第 3 者保証人不要
ビジネスカードローン みらい	270	608	融資極度額 500 万円 債務者が法人の場合は代表者、個人事業者の 場合は不要
合 計	1,319	14,080	

イ．経営改善支援等の取組みの強化

a．コンサルティング機能の発揮

融資部企業支援グループによる営業店支援をはじめ、中小企業診断士等の外部専門家を講師とする業種別研修（主に製造業、建設業、旅館業等のサービス業）の実施、「群馬県中小企業支援ネットワーク会議」が開催する研修会等への参加などにより職員の能力向上を図るほか、「群馬県中小企業サポーターズ制度」の活用等により、コンサルティング機能の発揮に努め、個別の中小規模事業者等の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

b．コンサルティング機能発揮に向けた職員のスキルアップ

これまでに取組んだ群馬県中小企業再生支援協議会案件、整理回収機構との連携案件、サービサーからの買取案件、専門コンサルタントとの連携案件等、多岐にわたる経営改善支援や事業再生支援の具体的案件事例を職員が共有できるよう内部講

師による定量・定性分析、事業性評価、経営改善支援などをテーマとした営業店職員向け研修等を継続的に実施し、平成 27 年度以降の経営改善・事業再生支援への取組みに活かしてまいります。

c. 中小企業再生支援協議会及び地域経済活性化支援機構の積極的な活用

群馬県中小企業再生支援協議会及び地域経済活性化支援機構との積極的な情報交換を行うなど、両機関との連携を強化するとともに、研修の実施により活用に係る理解度を深め、中小企業再生支援協議会の簡易型再生スキームを活用するなど、迅速な事業再生に積極的に取り組んでまいります。

d. 事業再生ファンドの活用

平成 25 年 2 月に設立された「ぐんま中小企業再生ファンド」、及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみリカバリ」などを有効活用し、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な提案を行ってまいります。

《経営改善支援等の取組み実績》

	連携した外部機関先	経営改善 再生支援 (事前相談)		経営改善 再生支援		事業承継支援		合 計	
		26/3 期	27/3 期	26/3 期	27/3 期	26/3 期	27/3 期	26/3 期	27/3 期
1	中小企業再生支援協議会	11	4	8	15			19	19
2	経営改善支援センター			4	3			4	3
3	経営サポート会議				3				3
4	中小企業診断士			5	3			5	3
5	整理回収機構				1				1
6	中小企業基盤整備機構					21	40	21	40
7	しんくみリカバリ	4	1		1			4	2
8	その他			3	1			3	1
	合 計	15	5	20	27	21	40	56	72

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

地域における経済の活性化に資することは、地域金融機関としての当組合に求められている重要な使命であることを認識し、創業・新事業開拓支援、地域経済を支える主要産業（製造業、建設業、旅館業など）を営む中小企業の再生支援、事業承継問題をはじめとする諸問題や課題解決に資する相談業務などに積極的に取り組んでまいりました。

これら取組みの結果、特に前計画期間の新規・新事業開拓支援（327 件、計画比＋303 件）や事業承継支援（実績 85 件、計画比＋75 件）の実績は、計画を大幅に上回る結果を残すことができました。

このため、本計画中においても、引き続き以下の方策に積極的に取り組んでまいります。

① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

これまでに、太陽光発電事業者、介護事業者、及び飲食店事業者などをはじめとした創業及び新事業開拓支援に努めた結果、平成 26 年度の創業・新事業開拓支援実績は計 160 件となりました。

地域における創業支援及び新事業開拓の重要性を改めて認識し、地域の開業率向上及び新事業開拓に資するため、各市町村・商工会議所・商工会などの外部機関が実施する創業・新事業開拓セミナー情報等の紹介、創業支援等に係る各種制度融資・保証の利用促進、制度融資・保証を補填するプロパー融資の活用等、さまざまな支援策を実施してまいります。

また、創業予定者及び新事業開拓に取り組む事業者に対する相談業務をより一層強化するため、群馬県信用組合協会などが開催する外部研修等へ若手職員を派遣するなど、継続的な取組みに努めてまいります。

② 経営に関する相談その他の取引先（個人事業主を含む）の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

ア. 相談機能の強化

お取引先が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、「経営相談会」を年 2 回（7 月、11 月）開催してまいります。

また、「群馬県中小企業サポーターズ制度」（登録職員 55 名）を活用し、定期的な事例報告会等に積極的に参加するなど他機関との連携を図り、相談機能の強化に努めてまいります。

イ. ビジネスマッチングの取組強化

a. 新しいビジネスモデルの構築

すでに、4.（3）. ②イ. a にても記載しておりますとおり、当組合は、群馬県内全域の営業エリアを活かし、取引先の事業拡大に資するため、売上入金まで当組合が関与する販路開拓支援コンサルティング業務に取り組み、取引先に対しての満足度を追究してまいります。

b. 取引先同士の連携強化

合併により群馬県内全域が営業エリアとなったことから、このスケールメリットを活かし、各店舗の取引先で組織する後援会「みらい倶楽部」の青年部を活用して、会員同士の交流会を年間 2 回実施しております。商談契約等までは至っていませんが県内の同業種・異業種を交えた交流会により、当組合と取引先の縦軸だけでなく取引先同士の横軸の繋がりの強化も販路開拓支援と並行して取り組んでまいります。

c. 他団体との連携強化

また、当組合は平成 26 年 11 月 19 日に県内 2 信組とともに、日本政策金融公庫前橋・高崎支店と地域における創業、企業再生、農業分野等の支援を相互に協力して

地域経済の活性化を図っていくため、「業務連携・協力に対する覚書」を締結いたしました。

締結後、群馬県商工会連合会主催によるビジネスマッチング「はばたけ！農と食のビジネス商談会」にも日本政策金融公庫の紹介で共催という形で参加し、県内産の魅力ある農産物やこだわりある加工食品の商談会開催におけるノウハウ等について学んでおります。

今後も他団体との連携に対して積極的な取組みを検討し、地域経済の活性化を図ってまいります。

③ 早期の事業再生に資する方策

ア．早期経営改善・事業再生への取組み

業況悪化が懸念される取引先について、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週一回開催し、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の定量・定性両面からの実態把握に努め、事業再生に向けた取引方針を策定し、早期経営改善支援に取り組んでまいります。

イ．企業支援グループによる早期経営改善・事業再生への取組み

融資部企業支援グループは、営業店との協働のもと早期の事業再生に取り組んでまいります。

特に、貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業については、業種別に担当者を配置し、専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築しているほか、整理回収機構、群馬県中小企業再生支援協議会、専門コンサルタント等と連携した過去の取引先支援活動実績に基づくノウハウ・再生スキームを活用することで、個別取引先の実態に応じた早期経営改善・事業再生への取組みを強化、促進してまいります。

④ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小企業の後継者不在による廃業問題が深刻化、及び中小企業の事業承継への具体的取組が依然低調ななか、(独)中小企業基盤整備機構が実施している事業承継コーディネーターを講師とする「金融機関向け事業承継研修」に参加するなど、職員の事業承継に係る知識の定着を図り、地域中小規模事業者の事業承継問題への早期取組を積極的に支援してまいります。

また、同機構による「中小企業経営者のための事業承継対策」に係るセミナーを開催し、地域中小規模企業者の円滑な事業承継を積極的に支援してまいります。

7. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

内容、払込金額の総額、発行口数、1口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	平成24年12月28日（金）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき12,500円（額面金額 口500円） 1口につき 6,250円
4. 発行総額	25,000百万円
5. 発行口数	2,000,000口
6. 配当率	調達コスト＋信用スプレッド（発行価額に対する配当率）
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ①優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ②優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。）。 ③①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組員に分配する。 ④残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

8. 経営強化に伴う経費に関する事項

（1）人件費

① 賞与の支給

コア業務純益を最優先に賞与支給は極力抑制した支給に止まっておりますが、経済状況の変化に伴い、職員のモチベーション維持のためにも賞与の支給水準の検討を開始いたします。

また、役員賞与につきましては現在も支給しておりませんが、今後も期限を定めず当面の間支給は行いません。

② 人件費

人件費についても極力抑制した支給に止めておりますが、職員の確保・モチベーション維持のためにも収益性を考慮し支給水準の検討を開始いたします。また、職員数にも不足感があるため、新卒者を始め、中途採用者の採用も積極的に取組んでまいります。

（単位：百万円、%）

	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 計画	29/3 期 計画	30/3 期 計画
人件費	2,655	2,556	2,369	2,158	2,294	2,259	2,248
業務粗利益	5,230	4,348	4,739	4,386	4,467	4,506	4,545
業務粗利益経費率	79.06	94.31	78.39	79.59	79.04	80.02	79.00

【職員の推移見込み】

(単位：人)

	計画始期	28年3月期 計画	29年3月期 計画	30年3月期 計画
職員数	415	430	425	420

(2) 物件費の圧縮

物件費の削減については、前計画も緊急予算として不要不急品の購入を排除し、各店毎の物件費予算管理を実施しており、本計画でも踏襲いたします。しかしながら、永年に亘る物件費削減の影響で老朽化した資産等を更改できていないものも多数存在することから資産価値を維持する補修等は今後必要となります。

(単位：百万円、%)

	24/3期 実績	25/3期 実績	26/3期 実績	27/3期 実績	28/3期 計画	29/3期 計画	30/3期 計画
物件費	1,491	1,553	1,355	1,313	1,228	1,308	1,304
うち機械化関連費用	115	138	112	111	116	116	116

9. 剰余金の処分の方針

(1) 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしております。

前計画において、平成25年3月期で繰越損失金を一掃し、平成26年3月期より優先出資配当を実施していくこととしており、計画どおりの配当金をお支払いいたしました。

今後も、本経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した配当を実施・継続していく方針であります。

なお、役員に対する賞与につきましては今後も期限を定めず当面の間支給は行いません。

(2) 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本経営強化計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

なお、当組合は、安定した収益を確保し、優先出資の早期返済を目指して剰余金の積み上げを実現してまいります。これにより、平成49年3月期末において、当期純利益は15億円程度に回復し、優先出資返済のための財源（優先出資消却積立金）は125億円程度まで積み上がると見込んでおります。

【利益剰余金の推移】

(単位：億円)

	24/3 期 実績	25/3 期 実績	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 計画	29/3 期 計画
当 期 純 利 益	▲19	▲63	8	8	5	5
利 益 剰 余 金	▲60	▲113	8	12	13	15
その他利益剰余金	▲61	▲113	8	11	12	12
優先出資消去積立金	—	—	—	—	—	—

	30/3 期 計画	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	34/3 期 計画	35/3 期 計画
当 期 純 利 益	5	5	7	8	9	7
利 益 剰 余 金	16	18	20	25	29	33
その他利益剰余金	13	13	15	18	22	25
優先出資消去積立金	—	—	—	—	—	5

	36/3 期 計画	37/3 期 計画	38/3 期 計画	39/3 期 計画	40/3 期 計画	41/3 期 計画
当 期 純 利 益	8	9	10	11	12	13
利 益 剰 余 金	37	43	49	56	65	74
その他利益剰余金	29	33	38	44	51	60
優先出資消去積立金	10	15	20	25	30	35

	42/3 期 計画	43/3 期 計画	44/3 期 計画	45/3 期 計画	46/3 期 計画	47/3 期 計画
当 期 純 利 益	14	16	16	16	17	17
利 益 剰 余 金	84	96	108	120	133	146
その他利益剰余金	69	79	89	100	111	122
優先出資消去積立金	45	55	65	75	85	95

	48/3 期 計画	49/3 期 計画
当 期 純 利 益	17	15
利 益 剰 余 金	160	171
その他利益剰余金	134	143
優先出資消去積立金	110	125

※24/3 実績は、両組合合算値。

10. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制

① 内部統制基本方針

当組合は、経営の透明性の向上を図り適切な経営管理態勢を確保しております。

理事会は「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守規程」、「顧客保護等管理規程」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めております。

② 内部監査体制

理事会は「内部監査基本方針」を制定するとともに、内部監査部署である監査部を理事会直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査室は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行っております。

(2) 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ALM委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については、「5. (2) リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

11. 経営強化計画の前提条件

(1) 金利（無担保コール翌日物、新発10年国債利回り）

日本銀行の量的緩和の継続により長期金利は大枠では低位で推移すると予想しております。

一方で、米国の利上げ時期は、2015年後半になると予想し、米国金利上昇を背景とした日本国債の金利上昇圧力が強まるのは、同様に2015年後半になると予想しております。

(2) 株 価

「原油相場」と「ギリシャ情勢」という二つの悪材料への警戒感が和らいできたことや、国内景気の先行き回復期待が高まってきたことから、日本株の上昇基調は当面続くと予想しております。

(3) 為 替

日本銀行や公的年金による株価の下支え期待や、米国の景気回復期待などを背景とした株高基調により米ドルの追い風になると予想し、今後の米ドルは上昇基調の継続を予想し

ております。

(単位：％，円)

		27/3 実績	27/5 実績	28/3 前提	29/3 前提	30/3 前提
金 利	無担保コール翌日物	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100
	新発 10 年国債利回り	0.400	0.430	0.600	0.800	1.000
日経平均株価		18,000	18,500	19,000	19,500	20,000
為替相場 (円／米ドル)		118.50	119.50	123.00	126.00	129.00

以 上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

報告事項

第3期(平成27年3月31日現在)貸借対照表

平成 27年 4月 24日 作成
平成 27年 6月 10日 備付

住 所 群馬県高崎市田町125
組 合 名 ぐんまみらい信用組合
理 事 長 榊 博 ㊞

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	6,568,055 千円	預 金 積 金	321,224,719 千円
預 け 金	175,394,886	当 座 預 金	2,039,613
買 入 金 銭 債 権	30	普 通 預 金	102,838,168
有 価 証 券	13,421,502	貯 蓄 預 金	1,011,607
国 債	3,729,646	通 知 預 金	37,507
地 方 債	1,425,371	定 期 預 金	196,015,434
社 債	4,838,370	定 期 積 金	18,480,186
株 式	167,235	そ の 他 の 預 金	802,200
そ の 他 の 証 券	3,260,879	借 用 金	175,000
貸 出 金	153,323,762	借 入 金	175,000
割 引 手 形	2,337,824	そ の 他 負 債	916,007
手 形 貸 付	11,946,880	未 決 済 為 替 借	64,611
証 書 貸 付	134,332,401	未 払 費 用	289,094
当 座 貸 越	4,706,656	給 付 補 填 備 金	36,629
そ の 他 資 産	2,088,890	未 払 法 人 税 等	15,354
未 決 済 為 替 貸	16,623	前 受 収 益	66,666
全 信 組 連 出 資 金	1,061,000	払 戻 未 済 金	132,545
前 払 費 用	17,210	職 員 預 り 金	223,077
未 収 収 益	817,043	リ ー ス 債 務	54,467
そ の 他 の 資 産	177,013	そ の 他 の 負 債	33,559
有 形 固 定 資 産	5,832,274	賞 与 引 当 金	140,080
建 物	1,540,885	退 職 給 付 引 当 金	336,520
土 地	3,979,480	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4,600
リ ー ス 資 産	50,795	偶 発 損 失 引 当 金	129,333
その他の有形固定資産	261,112	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	346,479
無 形 固 定 資 産	58,254	債 務 保 証	115,999
ソ フ ト ウ ェ ア	21,037	負 債 の 部 合 計	323,388,738
その他の無形固定資産	37,216	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	780,876	出 資 金	23,825,089
債 務 保 証 見 返	115,999	普 通 出 資 金	7,575,089
貸 倒 引 当 金	△7,019,290	優 先 出 資 金	16,250,000
(うち個別貸倒引当金)	(△6,114,190)	資 本 剰 余 金	1,155,270
投 資 損 失 引 当 金	△687	資 本 準 備 金	1,155,270
		利 益 剰 余 金	1,287,694
		利 益 準 備 金	96,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,191,694
		当 期 未 処 分 剰 余 金	1,191,694
		組 合 員 勘 定 合 計	26,268,054
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	239,322
		土 地 再 評 価 差 額 金	668,440
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	907,762
		純 資 産 の 部 合 計	27,175,816
資 産 の 部 合 計	350,564,555	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	350,564,555

注 記

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,762百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	2,777百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4項に基づいて、地価税の課税対象価額を基準として奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 1,609百万円
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～65年
その他	2年～60年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とした定額法によっております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - ①「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権は、正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を除く）、要管理先債権に3分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 - ②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
 - ③破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
 - ④また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その減額した金額は25,455百万円であります。
 - ⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業路店及び本部各々が第一次資産査定を実施し、通常の業務の業務組織から独立した資産査定プロジェクトチームが第二次資産査定を行っており、その査定結果に基づいて上記引当を行っております。
8. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 過去勤務債務については、その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異については、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。
 また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	323,166百万円
差引額	13,315百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 （自平成25年4月1日～平成26年3月31日）

2.131%
 - (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円（及び別途積立金43,180百万円）である。
 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間29年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金215百万円を費用処理している。
 なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 100百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 6百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 7,136百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,077百万円、延滞債権額は16,690百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は92百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は311百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、18,171百万円であります。
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子機器等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、2,337百万円であります。
24. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 22,189百万円
 担保資産に対応する債務 借入金 175百万円
 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金10,557百万円を担保として提供しております。
25. 出資1口当たりの純資産額 617円68銭
26. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、非上場株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されているほか、変動金利の預金については、金利の変動リスクを内包しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、ローン事業管理及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による対応方針検討協議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っています。
 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報は経営企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合の経済価値は332百万円減少するものと把握しております。
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (* 1)	175,394	175,509	115
(2) 有価証券	13,254	13,349	94
満期保有目的の債券	1,503	1,598	94
その他有価証券	11,750	11,750	-
(3) 貸出金 (* 1)	153,323		
貸倒引当金 (* 2)	△7,002		
	146,321	149,080	2,759
金融資産計	334,970	337,939	2,969
(1) 預金積金 (* 1)	321,224	320,766	△458
(2) 借入金 (* 1)	175	175	-
金融負債計	321,399	320,941	△458

(* 1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28. から31. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (* 1)	6
非上場株式 (* 1)	161
組合出資金 (* 2)	1,067
合 計	1,234

(* 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	1,503百万円	1,598百万円	94百万円
国 債	399百万円	423百万円	23百万円
地方債	499百万円	533百万円	33百万円
社 債	604百万円	641百万円	37百万円
その他	—百万円	—百万円	—百万円
小 計	1,503百万円	1,598百万円	94百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	－百万円	－百万円	－百万円
国 債	－百万円	－百万円	－百万円
地方債	－百万円	－百万円	－百万円
社 債	－百万円	－百万円	－百万円
その他	－百万円	－百万円	－百万円
小 計	－百万円	－百万円	－百万円
合 計	1, 5 0 3 百万円	1, 5 9 8 百万円	9 4 百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	7, 1 9 2 百万円	7, 1 0 7 百万円	8 4 百万円
国 債	3, 3 3 0 百万円	3, 3 0 0 百万円	2 9 百万円
地方債	9 2 5 百万円	9 0 1 百万円	2 3 百万円
社 債	2, 9 3 6 百万円	2, 9 0 5 百万円	3 1 百万円
その他	3, 1 6 0 百万円	2, 9 1 5 百万円	2 4 5 百万円
小 計	1 0, 3 5 3 百万円	1 0, 0 2 3 百万円	3 3 0 百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	1, 2 9 7 百万円	1, 2 9 9 百万円	△ 1 百万円
国 債	－百万円	－百万円	－百万円
地方債	－百万円	－百万円	－百万円
社 債	1, 2 9 7 百万円	1, 2 9 9 百万円	△ 1 百万円
その他	9 9 百万円	1 0 0 百万円	△ 0 百万円
小 計	1, 3 9 7 百万円	1, 3 9 9 百万円	△ 2 百万円
合 計	1 1, 7 5 0 百万円	1 1, 4 2 2 百万円	3 2 7 百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 9. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 0. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1 4, 6 1 2 百万円	2 6 0 百万円	－百万円

3 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
預け金	71, 212	103, 182	－	1, 000
有価証券	500	6, 900	3, 700	2, 000
満期保有目的の債券	－	300	900	300
国債	－	－	400	－
地方債	－	－	500	－
社債	－	300	－	300
その他	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期 があるもの	500	6, 600	2, 800	1, 700
国債	－	3, 000	300	－
地方債	－	－	200	700
社債	－	2, 400	800	1, 000
その他	500	1, 200	1, 500	－
貸出金 (*)	42, 259	53, 203	24, 417	15, 674
合 計	113, 972	163, 285	28, 117	18, 674

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの (17, 768 百万円) は含めておりません。

3 2. 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
預金積金	245, 668	74, 672	652	232
借入金 (*)	50	125	－	－
合 計	245, 718	74, 797	652	232

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

3 3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4 6, 7 6 0 百万円であります。このうち原契約期間が1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4 6, 7 6 0 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3 4. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 1, 0 6 1 百万円
年金資産	7 8 7 百万円
未積立退職給付債務	△ 2 7 3 百万円

会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
未認識過去勤務債務	△ 1 4 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 4 8 百万円
前払年金費用	－百万円
退職給付引当金	△ 3 3 6 百万円
退職給付費用に関する事項	
勤務費用	4 1 百万円
利息費用	5 百万円
期待運用収益	△ 6 6 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 1 2 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1 2 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
厚生年金基金拠出金	1 5 4 百万円
退職給付費用	1 0 8 百万円
退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
割引率	0. 2 6 %
期待運用収益率	9. 8 1 %
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
過去勤務債務の処理年数	5 年
数理計算上の差異の処理年数	5 年
会計基準変更時差異の処理年数	－

3 5. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6, 7 6 8 百万円
減価償却超過額	2 3 4 百万円
退職給付引当金限度超過額	9 0 百万円
有価証券評価損	5 2 百万円
偶発損失引当金	3 4 百万円
賞与引当金	3 7 百万円
未収貸付金利息	2 1 百万円
税務上の繰越欠損金	1, 0 6 2 百万円
その他	2 7 百万円
繰延税金資産小計	8, 3 3 1 百万円
評価性引当額	△ 7, 4 6 2 百万円
繰延税金資産合計	8 6 9 百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	8 8 百万円
繰延税金負債合計	8 8 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	7 8 0 百万円

(追加情報)

「地方税法」（平成 2 6 年法律第 1 1 号）が平成 2 6 年 3 月 3 1 日に公布され、平成 2 6 年 1 0 月 1 日以後に開始する事業年度から地方法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、平成 2 7 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 2 7. 6 1 % から 2 7. 0 2 % となります。この税率変更により、繰延税金資産は 1 8 百万円減少し、法人税等調整額は 1 8 百万円増加しております。

3 6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	2 7. 6 1 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 1 3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0. 6 5 %
住民税均等割	1. 6 0 %
評価性引当額の増加	△ 1 9. 0 4 %
その他	2. 0 6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1 1. 7 1 %

3 7. 会計方針の変更	
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 2 6 号平成 2 4 年 5 月 1 7 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 2 5 号 平成 2 4 年 5 月 1 7 日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第 3 5 項本文及び退職給付適用指針第 6 7 項本文に掲げられた定めについて、当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。	

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 3 7 項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越金（当期首残高）に加減しております。

この結果、当期首の退職給付引当金が 6 2 百万円減少し、繰越金（当期首残高）が 6 2 百万円増加しております。また、当期の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 2 百万円減少しております。

報告事項

第3期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）損益計算書

平成27年4月24日 作成
平成27年6月10日 備付

住 所 群馬県高崎市田町125
組 合 名 ぐんまみらい信用組合
理 事 長 榊 博 ⑩

科 目		金 額	千円
経常収益		5,231,319	
資金運用収益		4,234,601	
貸出金利		3,521,794	
預け金利		533,990	
有価証券利息配当金		135,316	
その他の受入利息		43,500	
役務取引等収益		314,623	
受入為替手数料		126,992	
その他の役務収益		187,631	
その他の業務収益		314,749	
国債等債券売却益		260,093	
その他の業務収益		54,655	
その他の経常収益		367,345	
貸倒引当金戻入益		324,993	
償却債権取立益		353	
その他の経常収益		41,998	
経常費用		4,188,156	
資金調達費用		204,667	
預金利息		184,795	
給付補填備金繰入額		15,175	
借入金利息		3,579	
その他の支払利息		1,117	
役務取引等費用		272,121	
支払為替手数料		53,821	
その他の役務費用		218,300	
その他の業務費用		893	
その他の業務費用		893	
経費		3,602,903	
人件費		2,159,297	
物件費		1,313,555	
税		130,050	
その他の経常費用		107,571	
貸出金償却		68,918	
その他の資産償却		539	
その他の経常費用		38,113	
経常利益		1,043,163	
特別利益		1,740	
固定資産処分益		1,740	
特別損失		87,863	
固定資産処分損失		3,956	
減損損失		83,907	
税引前当期純利益		957,039	
法人税、住民税及び事業税		15,354	
法人税等調整額		96,798	
法人税等合計		112,152	
当期純利益		844,887	
繰越金（当期首残高）		284,253	
会計方針の変更による累積的影響額		62,553	
会計方針の変更を反映した繰越金（当期首残高）		346,807	
当期未処分剰余金		1,191,694	

注 記

(損益計算書関係)

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社等との取引による収益総額 3 百万円
- 3. 子会社等との取引による費用総額 7 2 百万円
- 4. 出資 1 口当たりの当期純利益 2 8 円 0 5 銭
- 5. 当期において、以下の「有形固定資産」について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	建物	土地	その他の有形固定資産
伊勢崎市内	営業用店舗	土地建物等	9	69	3
藤岡市内	遊休資産	土地建物等	0	0	0
吾妻郡内	遊休資産	土地	-	-	0

上記営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8 3 百万円）として特別損失に計上しております。

当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行なっていることから原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値と正味売却価額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを0. 5 0 %で割り引いて算出し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

剰余金処分

第3期〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

I 当期末処分剰余金

当 期 未 処 分 剰 余 金	1,191,694,281 円
-----------------	-----------------

これを次のとおり処分いたします。

利 益 準 備 金	91,000,000 円
出 資 に 対 す る 配 当 金	450,585,321 円
普 通 出 資 配 当 金	38,085,321 円
優 先 出 資 配 当 金	412,500,000 円
計	541,585,321 円

II 繰越金（当期末残高）	650,108,960 円
---------------	---------------

基準日	2015	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

項目	当期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	25,817,468	
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,980,359	
うち、利益剰余金の額	1,287,694	
うち、外部流出予定額 (△)	450,585	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	905,099	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	905,099	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	411,042	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	27,133,611	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,502	34,011
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,502	34,011
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,502	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	27,125,108	

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	128,641,735	
資産（オン・バランス）項目	128,556,907	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	748,441	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	34,011	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△300,490	
うち、上記以外に該当するものの額	1,014,919	
オフ・バランス取引等項目	84,828	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,723,442	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	137,365,178	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	19.74	%

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月金融庁告示第17号）」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）
- | | |
|---|------------|
| | 27,125,108 |
| 5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等＝1、基礎的内部格付手法採用組合等＝2、先進的内部格付手法採用組合等＝3） | 1 |
| 6. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3） | 1 |

--

日計表（平成27年5月末現在）
（資産・負債及び純資産）

都道府県名 群馬県
組合名 ぐんまみらい信用組合

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	6,711,865,521 円	預 金	323,332,430,546 円
（うち小切手・手形）	(1,557,222)	当 座 預 金	2,226,097,570
外 国 通 貨	0	普 通 預 金	105,669,605,486
金	0	貯 蓄 預 金	1,015,580,699
預 け 金	179,090,175,942	通 知 預 金	43,250,940
（うち全信組連預け金）	(171,356,275,112)	別 段 預 金	555,157,978
譲 渡 性 預 け 金	0	納 税 準 備 預 金	41,744,482
買 入 手 形	0	小 計	109,551,437,155
コ ー ル ロ ー ン	0	定 期 預 金	195,533,644,591
買 入 先 勤 定	0	定 期 積 金	18,247,348,800
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	小 計	213,780,993,391
買 入 金 銭 債 権	30,000	非 居 住 者 円 預 金	0
金 銭 の 信 託	0	外 貨 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	小 計	0
商 品 国 債	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 地 方 債	0	借 用 金	175,000,000
商 品 政 府 保 証 債	0	借 入 金	175,000,000
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	当 座 借 越	0
有 価 証 券	13,634,722,270	再 割 引 手 形	0
国 債	4,697,654,198	売 渡 手 形	0
地 方 債	1,501,143,047	コ ー ル マ ネ	0
短 期 社 債	0	売 現 先 勤 定	0
社 債	4,909,186,288	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
（公 社 公 団 債）	(1,905,648,334)	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	0
（金 融 債）	(0)	外 国 為 替	0
（そ の 他 の 社 債）	(3,003,537,954)	外 国 他 店 預 り	0
株 式	167,235,254	外 国 他 店 借	0
貸 付 信 託	0	売 渡 外 国 為 替	0
投 資 信 託	500,000,000	未 払 外 国 為 替	0
外 国 証 券	1,859,503,483	そ の 他 の 負 債	961,795,005
そ の 他 の 証 券	0	未 決 済 為 替 借	115,357,483
貸 出 金	151,060,019,148	未 払 費 用	289,094,377
（うち金融機関貸付金）	(0)	給 付 補 填 備 金	34,776,235
割 引 手 形	2,487,500,132	未 払 法 人 税 等	0
手 形 貸 付	9,736,539,643	前 受 収 益	0
証 書 貸 付	134,083,576,380	未 払 諸 税	10,371,899
当 座 貸 越	4,752,402,993	未 払 配 当 金	2,247,959
外 国 為 替	0	払 戻 未 済 金	132,545,500
外 国 他 店 預 け	0	払 戻 未 済 持 分	104,500
外 国 他 店 貸	0	厚生年金基金未払割賦金	0
買 入 外 国 為 替	0	職 員 預 り 金	219,672,451
取 立 外 国 為 替	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
そ の 他 の 資 産	2,551,317,851	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
未 決 済 為 替 貸	18,531,316	借 入 商 品 債 券	0
全 信 組 連 出 資 金	1,061,000,000	借 入 有 価 証 券	0
そ の 他 の 出 資 金	25,712,460	売 付 商 品 債 券	0
前 払 費 用	0	売 付 債 券	0
未 収 収 益	817,043,964	金 融 派 生 商 品	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	リ ー ス 債 務	55,824,543
保 管 有 価 証 券 等	0	資 産 除 去 債 務	0
金 融 派 生 商 品	0	未 払 送 金 為 替	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	仮 受 金	2,093,058
リ ー ス 投 資 資 産	0	そ の 他 の 負 債	99,707,000
仮 払 金	79,348,422	本 支 店 勘 定	0
そ の 他 の 資 産	549,681,689	代 理 業 務 勘 定	806,353
本 支 店 勘 定	0	賞 与 引 当 金	140,080,000
有 形 固 定 資 産	5,837,061,732	役 員 賞 与 引 当 金	0
建 物	1,542,140,074	退 職 給 付 引 当 金	328,781,510
土 地	3,979,480,827	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	53,438,200	そ の 他 の 引 当 金	133,933,651
建 設 仮 勘 定	0	特 別 法 上 の 引 当 金	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	262,002,631	繰 延 税 金 負 債	0
無 形 固 定 資 産	58,254,603	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	346,479,585
ソ フ ト ウ ェ ア	21,037,718	債 務 保 証	114,009,708
の れ ス	0	債 務 債 計	325,533,316,358
リ ー ス 資 産	0	純 資 産	26,936,494,448
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	37,216,885	出 資	23,825,089,000
前 払 年 費 用	0	普 通 出 資 金	7,575,089,000
繰 延 税 金 資 産	869,483,000	優 先 出 資 金	16,250,000,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
債 務 保 証 見 込	114,009,708	資 本 剰 余 金	1,155,270,844
貸 倒 引 当 金	△7,140,383,892	資 本 準 備 金	1,155,270,844
（うち個別貸倒引当金）	(△6,235,283,906)	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 引 当 金	△687,442	利 益 剰 余 金	1,287,694,281
		利 益 準 備 金	96,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,191,694,281
		特 別 積 立 金	0
		（うち目的積立金）	(0)
		繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	1,191,694,281
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	668,440,323
		負 債 及 び 純 資 産 計	352,469,810,806
		期 中 損 益	316,057,635
合 計	352,785,868,441	合 計	352,785,868,441
常 勤 役 職 員 数	451 人	店 舗 数	43 店
（うち役員）	5 人	（うち本・支店）	41 店
（うち男性職員）	269 人	（うち出張所）	2 店
（うち女性職員）	177 人		
		出 資 口 数	15,150,178 口
		組 合 員 数	86,827 人

日計表(平成27年5月中)
(資産・負債及び純資産)

都道府県名 群馬県
組合名 ぐんまみらい信用組合

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	6,830,254,351 円	預 金	323,361,955,198 円
現 金	6,830,254,351	当 座 預 金	1,915,465,721
(うち小切手・手形)	(659,270)	普 通 預 金	105,870,276,131
外 国 通 貨	0	貯 蓄 預 金	1,019,510,797
金	0	通 知 預 金	41,536,875
預 け 金	179,940,961,784	別 段 預 金	446,262,215
預 け 金	179,940,961,784	納 税 準 備 預 金	39,855,855
(うち全信組連預け金)	(172,200,158,842)	小 計	109,332,907,594
譲 渡 性 預 け 金	0	定 期 預 金	195,659,708,482
買 入 手 形	0	定 期 積 金	18,369,339,122
コ ー ル ロ ー ン	0	小 計	214,029,047,604
買 入 先 勘 定	0	非 居 住 者 円 預 金	0
債券貸借取引支払保証	0	外 貨 預 金	0
買入金銭債権	30,000	小 計	0
金銭の信託	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	借 用 金	175,000,000
商 品 国 債 債 権	0	借 入 金	175,000,000
商 品 地 方 債 債 権	0	借 入 借 越 金	0
商 品 政 府 保 証 債 権	0	再 割 引 手 形	0
その他の商品有価証券	0	売 渡 手 形	0
有 価 証 券	13,355,089,591	コ ー ル マ ネ	0
国 債 債 権	4,437,111,714	売 入 先 勘 定	0
地 方 債 債 権	1,411,085,111	債券貸借取引受入担保金	0
短 期 社 債 債 権	0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ	0
社 債 債 権	4,851,121,771	外 国 他 店 預 り	0
(公 社 公 団 債)	(1,847,583,817)	外 国 他 店 借 越	0
(金 融 債)	(0)	売 渡 外 国 他 店 為 替	0
(そ の 他 社 債)	(3,003,537,954)	未 払 外 国 他 店 為 替	0
株 貸 付 信 託	167,235,254	そ の 他 負 債	953,720,544
投 資 信 託	500,000,000	未 決 済 為 替 借 用	58,411,612
外 国 証 券	1,988,535,741	未 払 補 填 費 備 用	289,094,377
そ の 他 の 証 券	0	給 付 補 填 備 用 金	34,851,652
貸 出 金	150,930,851,487	未 払 法 人 税 等	13,372,838
(うち金融機関貸付金)	(0)	前 受 収 益	0
割 引 手 形	2,242,209,566	未 払 諸 税	15,531,707
手 形 貸 付	10,179,804,090	未 払 配 当 金	2,248,490
証 書 貸 付	133,849,094,230	払 戻 未 済 金	132,545,500
当 座 貸 越	4,659,743,601	払 戻 未 済 持 分	104,500
外 国 為 替	0	厚生年金基金未払割賦金	0
外 国 他 店 預 け	0	職 員 預 り 金	212,696,429
外 国 他 店 貸 借	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
買 入 外 国 為 替	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
取 立 外 国 為 替	0	借 入 商 品 債 券	0
そ の 他 資 産	2,075,530,290	借 入 有 価 証 券	0
未 決 済 為 替 貸 借	12,858,287	売 付 商 品 債 券	0
全 信 組 連 出 資 金	1,061,000,000	売 付 債 券	0
そ の 他 出 資 金	25,712,460	金 融 派 生 商 品	0
前 払 取 費 用	0	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
未 取 収 益	817,043,964	リ ー ス 債 務	54,992,971
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	資 産 除 去 債 務	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	未 払 送 金 為 替	0
保 管 有 価 証 券 等	0	仮 受 の 負 債	1,323,153
金 融 派 生 商 品	0	そ の 他 の 負 債	138,547,315
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0	本 支 店 勘 定	0
リ ー ス 投 資 資 産	0	代 理 業 務 勘 定	3,065,929
仮 払 金	76,925,664	賞 与 引 当 金	140,080,000
そ の 他 の 資 産	81,989,915	役 員 賞 与 引 当 金	0
本 支 店 勘 定	0	退 職 給 付 引 当 金	328,781,510
有 形 固 定 資 産	5,834,622,801	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
建 物	1,541,462,615	そ の 他 の 引 当 金	133,933,651
土 地	3,979,480,827	特 別 法 上 の 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	51,818,664	繰 延 税 金 負 債	0
建 設 仮 勘 定	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	346,479,585
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	261,860,695	債 務 保 証	114,315,242
無 形 固 定 資 産	58,254,603	負 債 債 計	325,557,331,659
ソ フ ト ウ ェ ア	21,037,718	純 資 産	26,936,494,448
の れ	0	出 資	23,825,089,000
リ ー ス 資 産	0	普 通 出 資 金	7,575,089,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	37,216,885	優 先 出 資 金	16,250,000,000
前 払 年 費 用	0	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
繰 延 税 金 資 産	869,483,000	資 本 剰 余 金	1,155,270,844
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	資 本 準 備 金	1,155,270,844
債 務 保 証 見 込 金	114,315,242	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
貸 倒 引 当 金	△7,140,383,892	利 益 剰 余 金	1,287,694,281
(うち個別貸倒引当金)	(△6,235,283,906)	利 益 準 備 金	96,000,000
そ の 他 の 引 当 金	△687,442	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,191,694,281
		特 別 積 立 金	0
		(うち目的積立金)	(0)
		繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	1,191,694,281
		自 己 優 先 出 資	0
		自己優先出資申込証拠金	0
		その他の有価証券評価差額金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	668,440,323
		負 債 及 び 純 資 産 計	352,493,826,107
		期 中 損 益	374,495,708
合 計	352,868,321,815	合 計	352,868,321,815

日計表(平成27年5月末現在)

(損 益 勘 定)

都道府県名 群馬県
組合名 ぐんまみらい信用組合

損 失		利 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 金 利 息	13,202,870 円	貸 出 金 利 息	545,667,653 円
預 金 利 息	11,064,331	(うち金融機関貸付金利息)	(0)
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	2,138,539	貸 付 金 利 息	528,742,251
譲 渡 性 預 金 利 息	0	手 形 割 引 料	16,925,402
借 入 金 利 息	0	預 け 金 利 息	277,833,582
借 入 金 利 息	0	預 け 金 利 息	277,833,582
当 座 借 越 利 息	0	譲 渡 性 預 け 金 利 息	0
再 割 引 料	0	買 入 手 形 利 息	0
売 渡 手 形 利 息	0	コ ー ロ ー ン 利 息	0
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	買 現 先 利 息	0
売 現 先 利 息	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	有 価 証 券 利 息 配 当 金	15,439,937
コマーシャル・ペーパー利息	0	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	0	そ の 他 の 受 入 利 息	176,861
そ の 他 の 支 払 利 息	24	(うち買入金銭債権利息)	(176,861)
人 件 費	329,041,797	(うち出資配当金)	(0)
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当	260,842,796	(うち受入雑利息)	(0)
退 職 給 付 費 用	11,557,360	役 務 取 引 等 収 益	55,979,753
社 会 保 険 料 等	56,641,641	受 入 為 替 手 数 料	21,992,109
物 件 費	201,241,151	そ の 他 の 受 入 手 数 料	32,698,760
事 務 費	97,224,086	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	1,288,884
固 定 資 産 費	51,280,988	そ の 他 業 務 収 益	44,188,984
事 業 費	46,449,487	外 国 為 替 売 買 益	0
人 事 厚 生 費	6,286,590	外 国 通 貨 売 買 益	0
預 金 保 険 料	0	金 売 買 益	0
有 形 固 定 資 産 償 却	0	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
無 形 固 定 資 産 償 却	0	国 債 等 債 券 売 却 益	0
税 金	41,318,170	国 債 等 債 券 償 還 益	43,850,000
(うち法人税、住民税及び事業税)	(0)	有 価 証 券 貸 付 料	0
役 務 取 引 等 費 用	45,097,063	金 融 派 生 商 品 収 益	0
支 払 為 替 手 数 料	9,298,379	雑 益	338,984
そ の 他 の 支 払 手 数 料	29,657,961	臨 時 収 益	12,982,369
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	6,140,723	償 却 債 権 取 立 益	12,982,369
そ の 他 業 務 費 用	716,230	株 式 等 売 却 益	0
外 国 為 替 売 買 損	0	金 銭 の 信 託 運 用 益	0
外 国 通 貨 売 買 損	0	そ の 他 の 臨 時 収 益	0
金 売 買 損	0	特 別 利 益	0
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0	固 定 資 産 処 分 益	0
国 債 等 債 券 売 却 損	0	負 の の れ ん 発 生 益	0
国 債 等 債 券 償 還 損	0	そ の 他 の 特 別 利 益	0
国 債 等 債 券 償 却	0	引 当 金 取 崩 額 等	0
有 価 証 券 借 入 料	0	貸 倒 引 当 金 取 崩 額	0
金 融 派 生 商 品 費 用	0	(うち個別貸倒引当金取崩額)	(0)
雑 損	716,230	賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
臨 時 費 用	5,594,197	役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
貸 出 金 償 却	0	金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
株 式 等 売 却 損	0	証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
株 式 等 償 却	0	そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	0	目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	0
そ の 他 資 産 償 却	0	そ の 他	0
退 職 給 付 費 用 (臨 時 分)	673,350	法 人 税 等 調 整 額	0
そ の 他 の 臨 時 費 用	4,920,847	利 益 計	952,269,139
特 別 損 失	2		
固 定 資 産 処 分 損	2		
減 損 損 失	0		
そ の 他 の 特 別 損 失	0		
引 当 金 繰 入 額 等	0		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0		
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(0)		
賞 与 引 当 金 繰 入 額	0		
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	0		
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	0		
そ の 他	0		
法 人 税 等 調 整 額	0		
損 失 計	636,211,504		
期 中 損 益	316,057,635		
合 計	952,269,139		

店舗内現金自動設備	43店	46台
(う ち C D	0店	0台)
(う ち A T M	43店	46台)
店舗外現金自動設備	3店	3台
(う ち C D	0店	0台)
(う ち A T M	3店	3台)

(月中平残)

日計表(平成27年5月中)
(損益勘定)

都道府県名 群馬県
組合名 ぐんまみらい信用組合

損 失		利 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 金 積 金 利 息	9,024,395 円	貸 出 金 利 息	424,219,670 円
預 金 利 息	8,035,900	(うち金融機関貸付金利息)	(0)
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	988,495	貸 付 金 利 息	409,897,915
譲 渡 性 預 金 利 息	0	手 形 割 引 料	14,321,755
借 用 金 利 息	0	預 け 金 利 息	269,367,627
借 入 金 利 息	0	預 け 金 利 息	269,367,627
当 座 借 越 利 息	0	譲 渡 性 預 け 金 利 息	0
再 割 引 料	0	買 入 手 形 利 息	0
売 渡 手 形 利 息	0	コ ー ル ロ ー ン 利 息	0
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	買 現 先 利 息	0
売 現 先 利 息	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,566,405
コマーシャル・ペーパー利息	0	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	0	そ の 他 の 受 入 利 息	95,679
そ の 他 の 支 払 利 息	24	(うち買入金銭債権利息)	(95,679)
人 件 費	201,094,190	(うち出資配当金)	(0)
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当	159,827,142	(うち受入雑利息)	(0)
退 職 給 付 費 用	6,907,212	役 務 取 引 等 収 益	40,260,123
社 会 保 険 料 等	34,359,836	受 入 為 替 手 数 料	15,779,137
物 件 費	151,101,513	そ の 他 の 受 入 手 数 料	23,646,763
事 務 費	59,624,422	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	834,223
固 定 資 産 費	42,775,090	そ の 他 業 務 収 益	44,048,302
事 業 費	44,927,125	外 国 為 替 売 買 益	0
人 事 厚 生 費	3,774,876	外 国 通 貨 売 買 益	0
預 金 保 険 料	0	金 売 買 益	0
有 形 固 定 資 産 償 却	0	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
無 形 固 定 資 産 償 却	0	国 債 等 債 券 売 却 益	0
税 金	21,373,300	国 債 等 債 券 償 還 益	43,850,000
(うち法人税、住民税及び事業税)	(0)	有 価 証 券 貸 付 料	0
役 務 取 引 等 費 用	33,817,093	金 融 派 生 商 品 収 益	0
支 払 為 替 手 数 料	6,895,705	雑 益	198,302
そ の 他 の 支 払 手 数 料	22,803,416	臨 時 収 益	5,312,053
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	4,117,972	償 却 債 権 取 立 益	5,312,053
そ の 他 業 務 費 用	500,952	株 式 等 売 却 益	0
外 国 為 替 売 買 損	0	金 銭 の 信 託 運 用 益	0
外 国 通 貨 売 買 損	0	そ の 他 の 臨 時 収 益	0
金 売 買 損	0	特 別 利 益	0
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0	固 定 資 産 処 分 益	0
国 債 等 債 券 売 却 損	0	負 の の れ ん 発 生 益	0
国 債 等 債 券 償 還 損	0	そ の 他 の 特 別 利 益	0
国 債 等 債 券 償 却	0	引 当 金 取 崩 額 等	0
有 価 証 券 借 入 料	0	貸 倒 引 当 金 取 崩 額	0
金 融 派 生 商 品 費 用	0	(うち個別貸倒引当金取崩額)	(0)
雑 損	500,952	賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
臨 時 費 用	5,462,671	役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
貸 出 金 償 却	0	金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
株 式 等 売 却 損	0	証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
株 式 等 償 却	0	そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	0	目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	0
そ の 他 資 産 償 却	0	そ の 他	0
退 職 給 付 費 用 (臨時分)	673,350	法 人 税 等 調 整 額	0
そ の 他 の 臨 時 費 用	4,789,321	利 益 計	796,869,859
特 別 損 失	2		
固 定 資 産 処 分 損	2		
減 損 損 失	0		
そ の 他 の 特 別 損 失	0		
引 当 金 繰 入 額 等	0		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0		
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(0)		
賞 与 引 当 金 繰 入 額	0		
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	0		
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	0		
そ の 他	0		
法 人 税 等 調 整 額	0		
損 失 計	422,374,140		
期 中 損 益	374,495,719		
合 計	796,869,859		